

令和5年第2回神崎町議会定例会

議事日程(第1号)

令和5年5月31日(水曜日) 午前10時06分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について
- 日程第4 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(神崎町税条例等の一部を改正する条例)
- 日程第5 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度神崎町一般会計補正予算(第1号))
- 日程第6 議案第3号 神崎町固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第7 議案第4号 神崎町子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第5号 令和5年度神崎町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第9 請願第1号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書
- 日程第10 請願第2号 国における2024年度教育予算拡充に関する意見書
- 日程第11 一般質問

追加議事日程

- 追加日程第1 議案第6号 令和5年度神崎町一般会計補正予算(第3号)
- 追加日程第2 発議案第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について
- 追加日程第3 発議案第2号 国における2024年度教育予算拡充に関する意見書について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	椿	等	君	2番	大原	秀雄	君
3番	高柳	智	君	4番	荒井	葉一	君
5番	鈴木	節子	君	6番	木内	直樹	君
7番	石橋	伸一	君	8番	高橋	正剛	君
9番	石井	正夫	君	10番	寶田	久元	君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	椿	等	君																
教	育	長	小川	泰求	君	総	務	課	長	広瀬	裕	君								
総	務	課	担	当	課	長	池上	至人	君	町	民	課	長	澤田	達也	君				
ま	ち	づ	く	り	課	長	石橋	正彦	君	ま	ち	づ	く	り	課	主	幹	越川	勝也	君
保	健	福	祉	課	長	石井	達矢	君	教	育	課	長	浅野	憲治	君					
会	計	管	理	者	瀧川	美恵子	君													

職務により出席した者

事	務	局	長	本宮	賢	君	書	記	花嶋	三永	君
---	---	---	---	----	---	---	---	---	----	----	---

◎開会の宣告

○議長（大原 秀雄君） 令和4年第2回神崎町議会定例会にご出席いただき、ご苦労さまです。本定例会においては、5月8日から、新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけが5類に変更されたことに伴い、マスクの着用や手指消毒については、個人の判断に委ねることとします。また、傍聴者の出入口と議長席の後ろの扉及び議場左右の両扉については、休憩時は開放し、換気を行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、5月25日に行われました議会運営委員会において、本定例会の運営について協議した結果、会期は本日1日とすることになりました。議事運営につきまして格別のご協力をお願いいたします。

議会を開会するに当たり、ここで4月に新しく採用になった職員の紹介を執行部からお願いいたします。

（新規採用職員紹介）

（午前10時06分）

◎開議の宣告

○議長（大原 秀雄君） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、これより令和5年第2回神崎町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 秀雄君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において、10番 寶田 久元議員、1番 椿 等議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（大原 秀雄君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（大原 秀雄君） 異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

◎行政報告

○議長（大原 秀雄君） ここで、神崎町長より行政報告の申出がありますので、これを許します。

椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 本日は、第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様全員のご出席をいただき、大変ご苦労さまでございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、行政報告をさせていただきます。

新型コロナウイルスについては、感染症法上の位置づけが、5月8日から季節性インフルエンザなどと同じ5類に移行いたしました。これにより、法律に基づいた外出自粛の要請などはなくなり、感染対策は個人の判断に委ねられるなど、コロナ対策は大きな節目を迎えました。

国・県は、5月8日に新型コロナウイルス感染症対策本部を廃止しており、これを受け、本町におきましても、同日をもって神崎町新型コロナウイルス感染症対策本部を廃止いたしました。

しかし、新型コロナウイルス感染症が終息したわけではなく、町としては、令和5年度のワクチン接種について、2回の接種を行うこととし、まずは高齢者など重症化リスクの高い方等を対象として、春から夏にかけて接種、さらに全ての方を対象として、秋から冬にかけて接種を行います。

この国の方針を踏まえ、高齢者等を対象とする集団接種を5月30日から実施しており、そのための予算措置を専決処分させていただきました。接種会場は、今までと同様、神崎ふれあいプラザで、今回の対象者は、最大で2,000人を見込んでおります。

次に、イベント関連事業ですが、去る5月28日に開催いたしました第2回神崎発酵

マラソンは、天候にも恵まれ、北は宮城県、南は沖縄県まで全国各地から申込みがあり、2,000人を超えるエントリーをいただきました。大過なく成功裏に終了することができました。これもひとえに町民、また町内各事業所、団体、ボランティアの皆様が、まさに町が1つとなつてのご支援、ご協力の賜物と思っております。

第2回目の大会ということで、前回の反省を生かし、改善は見直し、入念に準備を進めてまいりました。その結果、初めて参加するランナーや、第1回大会も参加したリピーターの方にも高評価をいただき、すばらしい大会で、楽しく完走することができた、また来年も参加しますというお言葉を多数頂戴しております。

この度の発酵マラソン開催を、発酵によるまちづくりを町内外にアピールする絶好の機会と捉え、酒蔵まつりとともに発酵の里としての神崎町を代表する行事として、全国に向け発信してまいり所存であります。

さらに、5月2日火曜日、多くのご来賓、保護者、地域の方々にご臨席を賜り、神崎町立神崎小学校の創立150周年記念式典を挙行することができました。学校設置者として150年という節目に立ち会えたことは、誠に喜ばしい限りであります。

次に、経済振興を図る支援対策関連ですが、コロナ禍に加え、円安とウクライナ情勢の影響等による物価高騰の生活支援策として、昨年度補正予算しました笑顔くらし応援券につきまして、8月の先行配布分と11月の65歳以上を対象とした追加配布分を合わせた最終の利用状況は、中小加盟店専用券が97%、3,810万円、大型店・全加盟店共通券が98.4%、3,865万円で、全体の換金率は97.7%、7,675万円となりました。

本事業に関しては、町民一人一人の生活支援と、消費喚起に伴う事業者支援を併せ持つ事業となり、相乗的な効果を生むもので、今回、新たに配分された地方創生臨時交付金に併せ、本議会の補正予算におきまして、町民1人1万円の商品券給付事業を改めて予算計上しております。

今回の商品券は、神崎町がより元気な町になるよう願いを込めて、「発酵の里こうごき 人も発酵する町！神崎地域応援券」と名称を変更し、実施する予定であります。

加えて、住民税非課税の子育て世帯等を対象に、児童1人当たり5万円を給付する子育て世帯生活支援特別給付金の実施を国が決定したことにより、予算の専決処分を行い、支給業務を進めております。

農業関係に関しましては、円安の影響から輸入飼料が高騰し、経営状況が著しく悪化している畜産農家に対し、持続可能な畜産経営のため、乳牛1頭あたり1万円の給付事業を補正予算計上しております。

次に、道の駅の経営状況ですが、新型コロナウイルス感染症流行前は、年間80万人

近い来場者にお越しいただいておりました。感染症が流行しました令和2年度は、来場者が約71万人に減少いたしました。しかしながら、感染症が落ち着くに従い、徐々に来場者数は回復傾向となり、昨年は約80万人の来場があり、感染症拡大前の来場者数がようやく戻ってまいりました。

なお、株主総会に関しては、6月3日に開催される予定となっておりますので、決算状況につきましては9月議会にて報告いたします。販売金額に関しても、順調に伸びているところであります。

道の駅改修の関係ですが、国が実施している圏央道神崎パーキングエリアの整備につきまして、道の駅西側の内回りパーキングエリアに関しては、造成工事が進んでおり、擁壁の立ち上げと盛土工事が進んでおります。また、外回りパーキングエリアの工事に関しても地盤改良工事が始まり、来年度、ネクスコが実施する舗装工事などの設計業務も進んでおります。

パーキングエリアの連結に伴う道の駅改修事業に関しましては、現在、繰越明許費による道の駅北側進入路の造成工事が進んでいるところであります。本年度は、パーキングエリアと連結する水路ボックス新設工事をはじめとし、本格的な造成工事を実施するため、入札に向けた準備を進めているところであります。建築関係では、レストラン棟の増築をはじめ、事務所移転や電気・設備等のインフラ関係の工事を実施する予定となっております。

結びに、コロナ後の新しい日々をスタートし、元気で活気あるまちづくりを実現するため、今後も議員の皆様のご支援・ご協力を切にお願い申し上げます。行政報告とさせていただきます。

◎日程第3 報告第1号

○議長（大原 秀雄君） 日程3 報告第1号 繰越明許費繰越計算書についての報告を求めます。

報告書を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（大原 秀雄君） 以上で、日程第3 報告第1号 繰越明許費繰越計算書についての報告を終わります。

◎日程第4 議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大原 秀雄君） 日程第4 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（神崎町税条例等の一部を改正する条例）を議題といたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（大原 秀雄君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第1号 専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、神崎町税条例等の一部を改正する条例の制定について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、承認を求めるものであります。

改正の主な内容については、地方税法等の一部改正に伴う関係条例の改正を行うもので、軽自動車税においては、種別割のグリーン化特例を、最大で3年間延長するほか、個人住民税では、森林環境税の導入に伴い、個人住民税に併せて、国税である森林環境税を賦課徴収する規定を設ける内容などになります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大原 秀雄君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

お諮りします。質疑を終結し、討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（大原 秀雄君） 異議なしと認めます。よって、日程第4 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（神崎町税条例等の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（大原 秀雄君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎日程第5 議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大原 秀雄君） 日程第5 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて

て（令和5年度神崎町一般会計補正予算（第1号））を議題といたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（大原 秀雄君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第2号 専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、令和5年度神崎町一般会計補正予算（第1号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

本予算案は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,360万円を追加し、歳入歳出予算の総額を33億3,360万円とするものであります。

その補正予算の概要を申し上げます。

歳入につきましては、15款、国庫支出金、衛生費国庫負担金及び補助金として、新型コロナウイルスワクチン接種に係る負担金、補助金合計1,980万円を計上いたしました。

また、民生費国庫補助金では、低所得の子育て世帯に対する特別給付金として、子育て世帯生活支援特別給付金、380万円を計上いたしました。

歳出は、3款、民生費では、低所得の子育て世帯への生活支援対策として、住民税非課税の子育て世帯等に、児童1人当たり5万円を給付する子育て世帯生活支援特別給付金事業、380万円を計上いたしました。

4款、衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種事業として、6回目のワクチン接種を実施するため、1,980万円を計上いたしました。

なお、接種対象者は、初回接種を終了した65歳以上の高齢者、64歳以下で基礎疾患を有する方及び医療従事者等であり、接種見込み人数は、約2,000名となります。

両事業とも早急な事業が必要であり、予算措置についても急施を要したため、4月18日に専決処分をしたものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大原 秀雄君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

お諮りします。質疑を終結し、討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（大原 秀雄君） 異議なしと認めます。よって、日程第5 議案第2号 専決

処分の承認を求めることについて（令和5年度神崎町一般会計補正予算（第1号））を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（大原 秀雄君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎日程第6 議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大原 秀雄君） 日程第6 議案第3号 神崎町固定資産評価員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

澤田町民課長は退出してください。

（澤田達也町民課長退出）

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（大原 秀雄君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第3号 神崎町固定資産評価員の選任につき同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

固定資産評価員は、町長の指揮を受けて、固定資産を適正に評価し、かつ町長が行う価格の決定を補助するために設置するものであります。

本案は、前町民課長の浅野憲治氏の後任として、千葉県香取郡神崎町大貫892番地2、澤田達也氏を選任したく、地方税法第404条第2項の規定により、選任の同意を求めるものであります。

澤田氏は、町民課長として町税務行政を担っており、行政経験豊富で、固定資産の評価に関する知識及び経験を有する者として適任であると考えております。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大原 秀雄君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

お諮りします。質疑を終結し、討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（大原 秀雄君） 異議なしと認めます。よって、日程第6 議案第3号 神崎町固定資産評価員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(大原 秀雄君) 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意されました。

澤田町民課長は入室してください。

(澤田達也町民課長入室)

◎日程第7 議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長(大原 秀雄君) 日程第7 議案第4号 神崎町子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

議案を朗読させます。

(事務局長朗読)

○議長(大原 秀雄君) 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長(椿 等君) 議案第4号 神崎町子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本案は、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行により、子ども・子育て支援法が改正され、各番号が変更となったため、本条例中の引用条文を改めるものであります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(大原 秀雄君) これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

お諮りします。質疑を終結し、討論を省略して直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者の声あり)

○議長(大原 秀雄君) 異議なしと認めます。よって、日程第7 議案第4号 神崎町子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(大原 秀雄君) 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大原 秀雄君） 日程第8 議案第5号 令和5年度神崎町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（大原 秀雄君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第5号 令和5年度神崎町一般会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,960万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億2,320万円とするものであります。

その補正予算の概要を申し上げます。

収入の主なものは、14款、使用料及び手数料では、わくわく西の城使用料として271万2,000円を計上いたしました。

15款、国庫支出金では、総務費国庫補助金として、地方創生臨時交付金3,949万6,000円を計上いたしました。

19款、借入金では、財政調整基金より4,559万2,000円の繰入れを行います。

21款、諸収入では、コミュニティ助成事業助成金180万円を計上いたしました。

歳出の主なものは、2款、総務費では、緊急生活支援事業として、町内事業所で利用できる生活支援商品券を発行し、地域経済の活性化と生活者の支援のため、6,229万5,000円を計上いたします。

3款、民生費では、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業として、令和5年度住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円を給付するため、1,940万3,000円を計上いたします。

4款、衛生費では、子ども医療費助成事業として、高校生までの医療費自己負担額200円を無償化するため、53万5,000円を計上いたします。

6款、農林水産業費では、物価高騰による影響を受けた畜産農家を支援するため、畜産飼料価格高騰緊急対策事業補助金190万円を計上いたします。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大原 秀雄君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） 3点お伺いします。

まず、わくわく西の城の指定管理料がマイナスになっておりますが、債務負担、廃止して1年分だと、990万円だと思います。その差額の498万円が出ますので、こちらの理由。

2点目が、電力・ガス重点支援ですか、こちらは非課税世帯が対象ということですが、家計急変世帯は対象にはなるのでしょうか。

3点目です。コミュニティ助成事業ということで、180万円計上してございますが、この助成内容、何を購入するのか等々。

この3点を教えてください。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） わくわく西の城に関しまして、お答えさせていただきます。

高柳議員おっしゃいましたとおり、委託料で990万円、指定管理料として当初予算計上させていただいております。その中で、既に委託として町のほうから直接委託する内容、管理運営の委託であるとか消防設備の点検、貯水槽の清掃といった金額、合計しますと498万3,420円となります。990万円からそちらを差し引いた金額が今回、補正で変わってくるようとなっております。

委託料については、既に直接、町から委託するべきものを予算として残しているというような状態です。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 池上総務課担当課長。

○総務課担当課長（池上 至人君） 高柳議員の質問にお答えいたします。

まず、非課税世帯の3万円の家計急変が対象になるかというご質問であります、今回は対象になりません。

理由といたしましては、国から来る補助金のほうですが、今回は地方創生臨時交付金の中に含まれております。その国から来るお金の内容といたしまして、非課税世帯の分のみ来るということになっておりますので、町のほうも家計急変は含まないこととしております。

また、2点目のコミュニティ助成事業の内容でございます。

コミュニティ助成事業は、一般社団法人の自治総合センターが行う宝くじを財源とする助成事業でありまして、藤の台地区の自主防災組織が今回、申請を行いまして、採択になっております。

購入する防災資機材の内容といたしましては、ユニットハウス、発電機、ポータブ

ル電源、LEDのポータブルライト、また、屋外用の炊き出し釜等の購入費用となっております。

以上になります。

○議長（大原 秀雄君） ほかに質疑はございませんか。

お諮りします。質疑を終結し、討論を省略して直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（大原 秀雄君） 異議なしと認めます。よって、日程第8 議案第5号 令和5年度神崎町一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（大原 秀雄君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 請願第1号及び日程第10 請願第2号の日程、説明、採決

○議長（大原 秀雄君） 日程第9 請願第1号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書と、日程第10 請願第2号 「国における2024年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書は関連がありますので、一括議題といたします。

紹介議員は登壇し、請願の趣旨説明をしてください。

3番 高柳 智議員。

○3番（高柳 智君） （請願第1号朗読）

請願の概要ですが、義務教育費国庫負担制度が廃止された場合、義務教育費の水準に格差が生じ、義務教育の円滑な推進を阻害するおそれもあることから、制度の堅持を求めるものであります。

（請願第2号朗読）

請願の概要ですが、子どもたちの健全育成を目指し、豊かな教育を実現するため、教育環境の整備を一層進める必要があることから、教育予算の拡充を求めるものであります。

以上、議員の皆様方のご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大原 秀雄君） お諮りします。本案は請願でありますので、質疑、討論を省

略して直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者の声あり)

- 議長(大原 秀雄君) 異議なしと認めます。よって、日程第9 請願第1号「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書を採決いたします。
本案を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

- 議長(大原 秀雄君) 挙手全員。よって、本請願は採択されました。

日程第10 請願第2号「国における2024年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書を採決します。

本案を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

- 議長(大原 秀雄君) 挙手全員。よって、本請願は採択されました。

◎日程第11 一般質問

- 議長(大原 秀雄君) 日程第11 一般質問を行います。

質問は通告書により一問一答方式で行います。答弁者は大きな声で簡潔に答弁をお願いいたします。

◇ 3番 高柳智君 ◇

- 議長(大原 秀雄君) 3番 高柳智議員の質問を許します。

- 3番(高柳 智君) 議員番号3番、高柳智です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

国内では、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが、2類相当から5類感染症に分類され、一律に日常における基本的感染対策を求めない、新型コロナ陽性者及び濃厚接触者の外出自粛は求めない、限られた医療機関でのみ受診可能であったのが、幅広い医療機関において受診可能になる、医療費等は健康保険が適用され、自己負担が基本となることに変更されました。

これにより、経済も大分、以前のように回り始め、外国からの旅行客も増え、町なかに活気が戻ってきております。また、株価もバブル後、最高値を更新いたしております。

ます。

一方、物価の高騰はいまだに落ち着かず、千葉県では、令和5年3月に決定された国の物価高対策を受けて、国の交付金を活用し、引き続き農業者、漁業者や医療機関、社会福祉施設等を支援するほか、LPガス利用者と特別高圧で受電する中小企業等を新たに支援するほか、県独自の取組として、教育費などの負担が大きい子育て世帯を支援するため、基金を活用し、小中学生及び高校1年生を対象に、1人につき1万円を支給する補正予算を編成しております。

私の質問といたしましては、まずこのことを含む物価高対策について質問を行います。

以降につきましては、自席にて行います。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） 千葉県の補正予算の中で、幾つかメニューがあるんですが、この中で当町に関係するであろうというものをピックアップしますと、子どもの成長応援臨時給付金、LPガス料金負担軽減支援事業、このぐらいが対象になるのかなと思われませんが、当町の対象者及び影響額はどのぐらいになるのでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 池上総務課担当主幹。

○総務課担当課長（池上 至人君） 高柳議員の質問にお答えいたします。

まず、令和5年5月16日に、千葉県の臨時議会におきまして補正予算が可決されたところであります。様々な対策が可決され、補正予算、組まれましたが、その中で、まず千葉県独自の取組といたしまして、教育費などの負担が大きい子育て世帯を支援するための基金を活用し、小中学生及び高校1年生までを対象としました、1人につき1万円の支給事業というのが行われます。このうち、小学校1年生から中学校3年生までにつきましては、市町村を通して支給となりますので、本日、追加の補正予算として上程させていただいたところであります。

支給対象者は310人、支給額は、児童1人当たり1万円でありますので、310万円に若干の特殊事情による補正額がかかっておりますので、320万円を補正予算として組んでおります。あと事務費を含めました補正予算の総額でありますけど、370万円で組ませていただいております。

以上になります。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） LPガスの関係につきまして、お答えさせていただきます。

LPガスの料金負担の補助ですけれども、こちらにつきましては、1世帯当たり2,400円という単価が設定されております。神崎町内は都市ガスが入っているような状態ではありませんので、世帯としますと約2,200世帯ですか、こちらが対象になってこようかと思えます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） 今のご説明ですと、追加議案が出されるということですかね。

（「はい」と呼ぶ者の声あり）はい。LPガスについては、町では直接は事業主体にはならないということによろしいんですかね。分かりました。

次に、地方創生臨時交付金なんですけど、以前、ホームページに公表しないんですかという質問をさせていただきましたが、今はリニューアルされたホームページですが、とても見やすくなって、すごくいいなと思っているんですけど、そこに計画及び結果が検証されております。

ちょっと振り返りますと、令和2年が2億4,111万6,600円、令和3年ですと1億2,831万2,000円、令和4年ですと1億5,175万4,000円。合計で5億2,123万2,000円、事業数にいたしまして44事業、こちらがこの3年間で地方創生臨時交付金を使用して事業が執行されたものになります。

今年度、令和5年度の当初予算ではまだ計上されておりましたが、今回の補正予算等々で5事業ですか、8,529万9,000円が計上されております。さらに今後、何か予定があれば説明していただきたいんですが。

○議長（大原 秀雄君） 池上総務課担当主幹。

○総務課担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

まず、今回の補正予算で4つの事業を計上させていただきました。神崎ステーションホールの公衆トイレ洋式化事業、畜産飼料価格高騰緊急対策事業、緊急生活支援商品券事業、子ども医療費助成事業の4事業を計上させていただいております。

今後の予定でありますけれども、今回、示されました限度額につきましては、国への実施計画の提出が5月または10月ということですが、本町におきましては、迅速に事業をしたいという思いで、5月に提出しております。

今後の臨時交付金の見込みでありますけれども、非課税世帯の3万円の実績が12月頃に行います。その分の差額につきましては、低所得者枠として今後、交付される予定が分かっておりますが、それ以外の地方創生臨時交付金の動向については、今のところ未定となっております。

以上であります。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） 畜産を入れれば5事業じゃないですか。

○議長（大原 秀雄君） 池上総務課担当主幹。

○総務課担当課長（池上 至人君） そうですね、5事業になります。すみません。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） 迅速に対応されたので、今のところ全部計画し尽くしたというところだと思いますが、また国から補正で来るやもしれませんので、そういう場合に今、県や町の補正でも、大規模農業者や畜産農家等の支援策はあるんですが、現在、肥料、資材等急騰して、町の大多数を占めます小規模農業者の経営がかなり逼迫しておりまして、水稻なんかですともう取るところないよと、利益はないよというような声も聞かれておりますので、例えば昨年度、行った水田農業緊急安全対策事業ですか、1反歩3,000円的なものがありました、そのようなものを小規模農家応援給付金みたいな形で、名称は何でもいいんですけど、地方創生臨時交付金が使えないのであれば、単費等、基金等も検討してみてもどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） ただいまのご質問にお答えいたします。

高柳議員おっしゃいましたとおり、小規模水田農家を含めた給付事業ということで、令和3年度と4年度に主食用米の作付面積10アール当たり3,000円を交付する水田農業緊急対策事業を実施しました。

また今年度、まずは地方創生臨時交付金の割当ての状況と、またもともとは米価が特に下落したというのがスタートではありました。それで昨年は肥料の高騰というようなことで、価格に転嫁ができないというような状況でありましたので、米価と、また肥料をはじめとした資材高騰の状況を鑑みながら、検討させていただくように考えております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） ぜひ検討をお願いしたいと思います。

続きまして、現在、交付されているのかな、低所得世帯給付金、子育て世帯給付金の進行状況を教えていただきたいんですが。

○議長（大原 秀雄君） 池上総務課担当主幹。

○総務課担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

まず、非課税の3万円の事業になりますけども、対象の見込み世帯、600世帯を見込んでおります。スケジュールといたしましては、6月中に対象者へ申請書を送付する予定としております。第1回目の支給を7月中に行えるように準備を進めたいと考えております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） 私のほうからは、子育て世帯生活支援特別給付金について答弁させていただきます。

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円を給付するという事業でございます。国として一律実施ということで、今回、令和3年・4年度に続いて3回目の実施となります。国からの要請によりまして、今回、急遽予算措置ということで、専決処分させていただきました。

そのうち、町が実施主体となります独り親以外の低所得の子育て世帯につきましては、昨日5月30日に振込を完了したところでございます。対象児童、57人でございます。金額にしまして、285万円でございます。

今後、家計急変により、新たに対象となる世帯については随時、支給してまいります。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） 迅速に行っていただきたいと思っております。

続きまして、消防団のほうのご質問に移らせていただきますが、以前の回答で、「現在、神崎町消防団でも機能別消防団や女性消防団員の検討をしている」と。「一定の団員確保が想定できないというような懸念もありますので、機能別消防団につきましては実際に各地区にどの程度入団していただく候補者がいるのか、女性消防団員につきましても、実際に女性の方がどの程度、消防団に入団してくれるか不明でありますので、まずは各地区の消防役員を通しまして、候補者の調査を実施したいと思っております。その結果を踏まえ、機能別消防団及び女性消防団を今後も検討していきたいと考えております」との答弁をいただいております。

その後の結果、また今年度の方針等を聞かせてください。

○議長（大原 秀雄君） 広瀬総務課長。

○総務課長（広瀬 裕君） 高柳議員のご質問にお答えいたします。

まず、機能別消防団につきましては、成田市では令和3年度4月に創設されているというような状況がございます。こちらに基づきまして、町内の消防団団員等にアン

ケートを実施しております。その結果、機能別消防団にご協力いただけるというようなOBの方につきましては、若干名、ご賛同いただいたというような状況でございます。

また、女性消防団につきましては、なかなか希望される方がいらっしゃらないということで、活用につきまして、引き続き検討してまいりたいと考えております。

機能別消防団、こちらの設立に当たりましては、報酬額の設定や保険の加入、そして訓練の実施等が必要となります。

また、去年より正規団員の確保を目的として、報酬の改定や出動報酬を創設しております。こちらの効果も検証しながら、消防団本部や消防委員会等と協議を重ねて、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） 機能別消防団に関して、地区の役員の方に聞いたら、若干名しかいなかったということですか。若干名というのは、町全体でほんの数名ということなんですか。

○議長（大原 秀雄君） 広瀬総務課長。

○総務課長（広瀬 裕君） ご協力いただけるというような回答をいただいた方が9名と聞いております。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） そのアンケートを誰に取ったかというところの分母の数がちょっと分からないので、それで分子が回答が9名だったということなんですけど、私の周りの人では、協力していいよという方が数えるだけで9名以上いたので、そのアンケート先、聞いた先ですか、そこをもっと広げてみるというのも1つ検討されるべきじゃないのかなと思うんですけど、全町民に聞いたわけじゃないですよ。

○議長（大原 秀雄君） 広瀬総務課長。

○総務課長（広瀬 裕君） お答えいたします。

確かに今回、アンケートと申すより、意向の調査、質問的なものになっておりましたので、もう少し分母の数をしっかり設定して、アンケート実施を検討してまいりたいと考えております。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） そうですね。これは一応、私の一丁目一番地で、もう4年間、毎年1回はやっている質問で、皆さんもまだまだよと思われるかもしれないんですが、

やはり消防団員は減っていきますので、でも地元に残っている先輩方、消防団のOBだったり消防署の署員の方のOBの方だったりいらっしゃいますので、そういう方の有効活用をやっぱり考えていっていききたいなということをずっと申し上げておるので、ぜひ、ぜひ、4年たちやいましたが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、次の質問に移ります。地域医療なのですが、まず、現在の町内の医療機関数及び診療科の数を教えてください。

○議長（大原 秀雄君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） 医療機関数でございますが、神崎クリニックと山田歯科医院の2か所となります。

神崎クリニックの診療科につきましては、内科、リウマチ・膠原病内科、整形外科の3つの診療科となっております。現状としましては、神崎クリニックでは常勤医師の不在が続いておりまして、県立佐原病院等に協力要請をしまして、その回答なんです、医師の派遣というのは難しいということですが、訪問診療や訪問看護での協力を現在いただいております。その後、現院長の高原院長が就任されまして、常勤ということですが、院長以外の常勤医師というのは現在も不在の状況が続いているということでございます。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） 人口も減っていつていますので、この数が人口に見合った適正の数なのかどうかというのは、私はちょっと分からないんですが、身近にやっぱり病院がなくなっていつて、また常勤の医師もいないというのは、かなり町民の方々にとってみれば不安であり、この先どうなっていくのかなというところだと思います。

訪問看護等をされているというところはあると思うんですが、病院のほうも、正直言いますと、利益が上がらなければ撤退していくわけで、そこは私どもでも何とも言えないところなので、これは非常に難しい問題であり、町で病院をやったらいんじゃないかという意見もあるかもしれないんですけど、自治体でやっている病院で赤字のないところはほとんどないわけなので、これは非常に難しい問題だと思うんですけども、ここで町長にお伺ひしたいんですが、この先どういうふうに対策といいますか、非常に難しいんですけど、ご意見をお伺ひしたいと思うんですが。

○議長（大原 秀雄君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 高柳議員のご質問にお答えいたします。

確かに高齢化して、高齢者の方が車もだんだん使えなくなってくる状況の中で、身近にあるクリニックは大変有効な、安心できる場所だったと思ひます。そしてまた、

常勤のお医者さんがおられた頃は、それぞれ専門のお医者さんについて、患者さんもあの先生がいい、この先生がいいということで、本当に安心してやっていけたところだったと思います。最近になって経営者が替わって、そういう状況がなかなか生まれてこないというようなことで、大変心配しているところでございます。

今、高柳議員が言われたように、個人病院ですから、やっぱり利益が出ないとなかなか難しい部分もあります。経営方針はそれぞれあるということでございます。しかし、町民がやっぱり望んでいるという中で、常勤医師については、我々も何らかのアプローチはしていくべきだろうと思っています。やっぱり町の医師会、香取郡の医師会ですか、そうしたところを通しながらお願いしていくというようなことも当然必要だろうと思っていますので、やっていきたいと思っています。

それから今、訪問介護などに来ていただいております県立佐原病院にもさらに協力をお願い申し上げまして、訪問診療、それから訪問看護、これについてもさらなる充実をお願いしていきたいなど、こういうふうにいるところでございます。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） やはりこれは非常に難しい問題だと思うので、みんなで知恵を出し合って、いろんなところに協力を願って、対応していくしかないのかなと思います。やはり町民のため、みんなで知恵を出し合っていきたいと思っています。

続きまして、補正の中にも、わくわく西の城、指定管理が成立しなかったというところで、債務負担行為も取り消されました。ホームページを見ますと、その関係だと思うんですが、開所日とか利用時間も減っていると思うんですが、利用状況は現在どうなっておりますでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） ただいまのご質問にお答えいたします。

高柳議員おっしゃいましたとおり、わくわく西の城につきましてですけれども、これまでの施設の利用状況を鑑みて、今年の4月から、開館日を平日の火曜日から金曜日の日中とさせていただきます。

利用条件についてですけれども、団体が恒常的に使っているというところが幾つかありまして、高齢者の運動サークルである卓球のクラブが体育館で週2回、吹き矢のクラブが視聴覚室で週1回、また将棋クラブが和室で月1回というような活動があります。また、陶芸室では陶芸サークルが月3回程度、屋外運動場、グラウンドについては、スポーツ少年団のF C コウザキがグラウンドの整備を行いながら活動を行って

いるというような状況です。

また、施設の貸借というような形で覚書を締結している団体がございます。宿泊棟の1階では、社会福祉法人菜の花会が障害児の放課デイを実施しております。研修棟1階のオリエンテーションルームとロビー、こちらは神崎町社会福祉協議会がデイサービスとトレーニングジムを運営しております。また、応接室と相談室で、原史文化研究所が歴史研究事業というものを行っております。また、研修棟2階では、学童保育の運営があります。

また、覚書を締結している団体等を除いて、今年の3月、旧の指定管理の社会福祉協議会から頂いた報告の中では、3月の利用が323名、37件の施設利用というような報告が上がっております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） ちょっと数字を負えなかったのですが、この利用率が高いのか、低いのかというところは、課長としてはどう思いますか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

高い低いかというご質問ですけれども、少し難しい部分もありますが、施設そのものが大分、大きいですので、施設の一部を運用しているというような状態ではあります。実際、稼働していないスペースというのも多いですので。ただ、使用できるスペースの有効活用という考え方でいけば、現状の状況に即して考えますと、ある程度、利用ができていますのかなとは思いますが。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） 補正で利用料270万ですね。ただ、その光熱費、電気代、これが620万5,000円。単純に考えて、費用対効果を考えると、利用率に関して高いか低いかな言えないというのは、空いているところを使っているから、それが高いか低いかな言えないというのはそうかもしれないんですけど、その費用対効果を考えた場合、この電気代の急騰しているところで、利用料に関してはやっぱり公共施設なので、そんなに多く取れるわけでもないの、それで修繕もかなりありますよね。そこから辺含めて多分、指定管理業者は手を挙げなかったんだという結果だと思うんですが、これは何年たつんですかね。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

すみません、正確な竣工年月日というのがちょっと手元にはないんですが、50年経過していると考えております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） 50年ですか。半世紀。多分そこまでに……、最初は県の施設でしたからね。それを譲り受けたというところなんですけど、修繕費等々を含めて、多分かなりの費用が投入されているんじゃないかと。補正で修繕というのは上がっていないので、そこはいいんですが、もうそろそろ50年たったものをどうしていくんだと、費用対効果も考えて、通常であれば取壊しを考えるのが普通ではないかと。

ただ、取り壊すにもお金がかかるので、そこも痛しかゆしだと思っんですが、どうでしょうね、やっぱり費用がかさんでいく上で、何らかのある程度の方針というのは決めなきゃいけないのかなと。必要不可欠な施設であれば、例えば庁舎だったり建替えて替えという選択肢もあるだろうと。ただ、そもそも県の施設で、無償で頂けるので譲り受けましたと、それで何に使いましょうかと考えて、今の利用があるわけであって、原点に立ち返って、そもそも論として本当に必要だったのかというところもちょっと考えなきゃいけないのかなと。

そうした場合に、何度も繰り返しますが、費用対効果を取壊しもやむなしという選択もあるのかなと。それで今、利用されている団体様はほかのところで代替りの利用を考えればいいわけであって。そこら辺がちょっと、そもそも指定管理者が決まらなかったというところでそこら辺も議論しなきゃいけないのかなと私は思っております。

ただ、先ほどサッカーグラウンドは日々使われているというところ、あと体育館もたまに使っていると思うんですけど、体育館は耐震、クリアしていますので、こちらの防災施設、避難所等も、高台なので、含めて、体育館とかグラウンドは利用価値があるのかなと。ただちょっと狭いという部分はグラウンドなんかはあると思うんですけど、そこら辺、4年前に提案というか質問させていただきまして、体育館とかグラウンドを含めて、避難所等の利用も含めて、スポーツ振興事業なんかを活用して、その分に関しては再整備なんかを考えてもいいんじゃないかなという質問をさせていただいたんですが、また繰り返しになるんですけど、こちらも検討してはいかがでしょうかね。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

まず、グラウンドにつきましては、FCコウザキが芝の植栽であるとか管理を行っ

ているという中で、適正に管理はされているのかなというところがありまして、スポーツ振興くじの活用というのは検討はしていないところではあります。

実際、スポーツ振興事業自体は、ある程度大きな施設、4,000平米以上というような施設で、地域住民の競技大会等が行える施設が対象というようなことになってまいりますので、現状、わくわく西の城の利用状況と、また管理の状況も含めて考えますと、スポーツ振興事業を活用というまでは考えてはいないような状況ではあります。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） もう少し詳しくスポーツ振興事業、お答えしていただきたいんですが。

○議長（大原 秀雄君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） 高柳議員のご質問にお答えいたします。

スポーツ振興くじ助成金事業がございます。こういった事業を活用して、グラウンドの芝生化事業という項目がございます。こちらの要件的には、まず面積は今出しましたが、4,000平方メートル以上、補助率については、新設の場合には5分の4の補助率ですが、対象限度額が6,000万。5分の4になると、上限で4,800万の最大の補助がつくということでありまして。ただ、要綱上、複数のコートをも有して、地域住民の競技大会が行われる施設が対象となり、小規模な広場は対象とはなりませんとうたわれております。

さらに近隣他市町村の整備例では、標準コートで1億4,000万ほどかかっているということです。これは芝生化だけの予算だと思うんですが、これに仮に競技大会を行える附属の設備を加えると、さらに予算が増えて、上限で4,800万を採択されたとしても、1億以上の町負担が出てくるという計算になりますので、現状、町の財政を考えた場合には、すぐに実施というのは難しいかなと考えます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） なるほど、よく分かりました。トライしてみる価値は、将来的にですけど、あるのかなと思いますので、さらに検討のほうをお願いしたいと思えます。

続きまして、先ほど町長のほうからも報告がございましたが、発酵マラソンです。

まず、参加者等、開催結果の概要を、まだ終わったばかりなので、分かる範囲で結構ですので、教えてください。

○議長（大原 秀雄君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

第2回の大会ということで、500名ほど定員を増やしまして、申込み、エントリーについては2,032名ございました。

当日の実際の参加者、出走者になりますが、1,762名の方がレースを行っております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） 270人ぐらいは走らなかったということなんですか。なるほど。結構たくさんいられたのかなと思ったんですけども、1割強か。

じゃあ、すみません、決算内容は。

○議長（大原 秀雄君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

まだ精算自体が終わっていないので、事業、進行状況を見ながら立てた決算見込みの数字になりますが、1,720万円の総額の予算になっております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） そうですね、まだ決算、終わってないですもんね。概算ということですので、決算が出るのは、そうすると9月議会では報告いただけると。聞いた場合には答えていただけるということでしょうかね。

では続きまして、当日のボランティアが足りません、足りませんというアナウンスがかなりあって、議員の中でも何人かの方はボランティアとして参加していたと思うんですが、ボランティアの最終的な数と、それを含めましたスタッフの数というのはどのぐらいだったのでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

ボランティアスタッフの方ですが、申込み時点では354名、前回比でプラス47名の方がお申込みいただきました。ただ、当日間際になりまして、都合が悪いだとかの理由で、10名ほど減になっております。ですので、344名の方がボランティアとして協力いただきました。

そのほかに、救護スタッフが71名、消防、警察等が約35名、3つ合わせますと、約450名の方が運営に携わっております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） 450名、プラス職員ということでしょうか。そうすると、トータルでは500名以上。本当に町長おっしゃるように町の大イベントになったのではないかなと思うんですが、終わって、前回からの多分、改善点もあったと思うんですけど、あと反響等、町長もさっきおっしゃられていましたが、ありましたら、そちらも教えてください。

○議長（大原 秀雄君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

昨年度の反省として、キロ表示がなかった、それと手荷物預かり所が渋滞してレースの時間が遅れた、それと出店ブースの商品が少なくて、途中からもう欠品になっていたというようなことが挙げられておりました。これらは全て改善いたしまして、キロ表示の設置と手荷物預かり所はセルフ形式に変えました。出店も商品を増やして対応したということであります。

全体的な評価ですが、今言ったことを全て改善した上で実施したわけですが、ランネット、本大会の公式のホームページですが、こちらの投稿を見る限り、大変高評価をいただいております。今朝8時45分に見た時点での点数での評価は、総合で70.2点。かなり評価、点数的には高いものと思われま。

様々な意見があるんですが、よかった点では、中学生や地元の方の応援がうれしくて元気をもらえた、藍染めのTシャツは大好評です、300円のチケット、これも好評をいただいております。コースがフラットで走りやすい、給水所での甘酒や冷や汁、こちらも大好評です。それと、スタッフ、ボランティアについては、第2回目とは思えないほど機能的に働いていて、すばらしいというご意見もございました。それと、ゲストラナー、今回、猫ひろしさんにしたわけですが、こちらについてもレース後も残って大会を盛り上げていただいたということで、好評の声が上がっております。それと、また来年も参加したいという方が多数おります。町を挙げてのマラソン大会は、参加者にとってもすばらしい大会ですという意見もありました。

それと、マイナス評価ですが、手荷物預かり、昨年度の反省を踏まえて、今年はセルフの方式、男性の更衣室を神崎小学校の体育館に移して、セルフでの管理ということでお願いしたんですが、やはりセキュリティ上、不安があるという意見をたくさんいただいております。ですので、この点については、また来年、次回の大会は改善が必要かなと思っております。それと、時期的には暑いということと、コース上は日

陰がないので、あまり暑い時期にはという意見もございました。それと、交通規制の関係で、駐車場の出入りの制限がございますので、そちらについても利用者としてはちょっと使いづらいのかなというご意見もいただいております。それと、町内の在住の方からも、やはり交通規制があるといろいろ不便があるということで、ご意見のほうは頂戴いたしております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） 私も実際は走った方からに聞いたんですけど、やはり課長が今おっしゃられたような高評価のことを、同じことを言っていましたね。やっぱり藍染めTシャツだったり、300円利用券だったり、リーズナブルな参加費だったり、走りやすいコースとか。

ただ、確かに暑いので、5月はちょっと暑いのかなというようなことを。町長も走る前に心配されていましたが、気候ばかりは、これは何とも言えないんですが、5月だとちょっと暑いのかなというような意見も確かにございましたね。

私は去年はコースの構成員だったので、会場の様子は分からなかったんですけど、今年は会場のほうにボランティアで参加させていただきまして、非常にスムーズだなと。去年、何かごった返したというけど、そういう認識は全くなかったですね。それはもう改善された点で、コースのスタートとゴールもですか、改善されて、今年のようなスムーズなものになったのかなと思うんですけど、ただ、商工会さんのほうで焼きそばがかなり余ったというような話もちょっと聞いたのと、でも今聞くと270の参加なので、それは残るよねという、単純に、今の参加者の数を聞いて思いました。そこは何とも言えないのかなと思うんですけど。

あとボランティアじゃなく職員さんのほうですよ。職員はボランティアじゃなくて給料が出ているからと、実際、代休だということで対応しているので、給料が出ていると言っていいのか、代休だから給料になるのか。ただ、そこは町長おっしゃられたように、町が一丸となって全体でやるというような趣旨ですので、あまり細かいことは言いたくないんですけど、早出の職員だと、残業代100分の125だったり、そういうところも言う人もいるのかなと思うんですけど、そこはやはり本来の趣旨、町全体で盛り上げていくんだというところを考えていただくのと、どうなんでしょうね、例えばボランティアの方には食事代の代わりに500円のクオカードですか、私も頂きましたけど、それもあるんで、100分の25の25%ぐらいは出してもいいという選択肢もあるかもしれませんが、そこら辺はちょっと次回の課題にもなるのかなと思います

けれども、ボランティアの人はあくまで無償なので、それで代休もないので、やっぱり町が一丸となってやっていく場合には、この辺も含めて考えなきゃいけないんじゃないかなとは思いますが。すみません、今の質問じゃございません。

最後なんですけど、今週末にも梅雨に入ると予想されております。やはり災害の時期を迎えるに当たりまして、対策を着々と進めている状況だと思われまして。

防災計画に基づきます危険地域対策はどうなっておりますでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 広瀬総務課長。

○総務課長（広瀬 裕君） お答えいたします。

地震については、千葉県の前年度・27年度の地震被害想定調査の結果に基づいて、千葉県北西部直下型地震を想定した地震による被害を最小限にとどめ、被害拡大を防止し、住民の生命・財産を守るため、住民に対するハザードマップ等の情報提供や、町合同の避難訓練、自主防災組織の結成・運営の支援等を行っております。防災及び減災意識の向上を図っているところでございます。

土砂災害については、千葉県が令和元年度末までに基礎調査を完了しました箇所について、土砂災害警戒区域等の指定について、全ての区域指定が完了しております。今後も、千葉県と連携し、新たな基礎調査、予定箇所の選定を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） 最近、地震が多いので、地盤も緩んじやっている可能性がありますので、そこら辺はちょっと神経をとがらせたほうがよろしいのかなと思われまして。

今の課長の答弁の中で、災害訓練も予定していますと。今年度の予定されている地区というのは決まっているんですか。

○議長（大原 秀雄君） 広瀬総務課長。

○総務課長（広瀬 裕君） お答えいたします。

令和5年度においても、防災訓練を9月1日に予定しております。区長さんを通じて、ご賛同いただけるような地区、募っているところでございますが、今のところそういった地区がございませんので、まだ期間もございまして、改めてそういった地区参加ですか、こういったものを調査した上で実施してまいりたいと考えております。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） 最後の質問です。避難行動要支援者個別避難計画はどうなっておりますでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） 避難行動要支援者個別避難計画でございますが、災害対策基本法において現在、策定が努力義務に位置づけられて、全国的に取組が促されているというものでございます。

神崎町におきましては現在、医療的ケアが必要な方2名分について、策定が進んでおります。

今後なんですが、介護が必要な高齢者や障害者の方の支援の必要度、あるいはその方の住んでいる災害リスクの度合いなど、優先度を勘案しまして、順次策定を進めてまいりたいと考えております。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） 以上で私の一般質問を終了いたします。

○議長（大原 秀雄君） 以上で3番 高柳議員の質問を終わります。

ここで休憩とします。議場の時計で13時まで休憩といたします。

（午前11時46分）

○議長（大原 秀雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後1時00分）

○議長（大原 秀雄君） お諮りします。ただいま、休憩中に、町長より議案第6号 令和5年度一般会計補正予算（第3号）が提出されました。また、高柳智議員ほか3名から、発議案第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について、発議案第2号 国における2024年度教育予算拡充に関する意見書についてが提出されました。これらを日程に追加し、追加日程第1から第3として、日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（大原 秀雄君） 異議なしと認めます。よって、直ちに議題とします。

◎追加日程第1 議案第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大原 秀雄君） 追加日程第1 議案第6号 令和5年度神崎町一般会計補正

予算（第3号）を議題といたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（大原 秀雄君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第6号 令和5年度神崎町一般会計補正予算（第3号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ370万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ34億2,690万円とするものであります。

その補正予算の概要を申し上げます。

歳入につきましては、16款、県支出金、民生費県補助金として、教育費などの負担が大きい子育て世帯を支援するため、子どもの成長応援臨時給付金370万円を計上しました。

歳出では、3款、民生費で、物価高騰の影響を踏まえ、千葉県独自の取組として、小学校1年生から中学校3年生までを対象に、1人につき1万円を給付する子どもの成長応援臨時給付金370万円を計上いたします。

町内在住の対象児童・生徒数の見込みは、基準日である令和5年4月30日現在において、310名となります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大原 秀雄君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） 追加議案が出されましたが、基準日と今後のスケジュールについて教えてください。

○議長（大原 秀雄君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） 基準日につきましては、4月30日現在でございます。

今後の給付のスケジュールですが、千葉県より8月以降、支給開始のスケジュールが示されてございますので、それにのっとり準備でき次第、支給してまいりたいと考えております。

○議長（大原 秀雄君） ほかに質疑はございませんか。

10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 8月以降、給付するというわけですが、小学1年生から中学3年生までだということですので、これはどのように給付するわけですか。現金で、それとも親の口座に入れるとか。1万円ずつでしょう。どのような体制を取るわけで

すか。

○議長（大原 秀雄君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） 対象児童の保護者に対しまして、振込で給付するという予定です。

○議長（大原 秀雄君） ほかに質疑はございませんか。

お諮りします。質疑を終結し、討論を省略して直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（大原 秀雄君） 異議なしと認めます。よって、追加日程第1 議案第6号 令和5年度神崎町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（大原 秀雄君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎追加日程第2 発議案第1号及び追加日程第3 発議案第2号の上程、説明、採決

○議長（大原 秀雄君） 追加日程第2 発議案第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について及び追加日程第3 発議案第2号 国における2024年度教育予算拡充に関する意見書については、関連がありますので、一括議題とします。

提案者は登壇して、発議案の説明を行ってください。

3番 高柳 智議員。

○3番（高柳 智君） （発議案第1号及び発議案第2号朗読）

○議長（大原 秀雄君） お諮りします。発議案でありますので、質疑、討論を省略し直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（大原 秀雄君） 異議なしと認めます。よって、追加日程第2 発議案1号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書についてを採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（大原 秀雄君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

追加日程第3 発議案2号 国における2024年度教育予算拡充に関する意見書についてを採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（大原 秀雄君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（大原 秀雄君） 一般質問を続けます。

◇ 5番 鈴木節子君 ◇

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木節子議員の質問を許します。

○5番（鈴木 節子君） 鈴木節子です。ただいま、議長より許可されましたので、発言させていただきます。

さて、コロナウイルスについてですが、第8波も収まり、このところ感染者数も少なくなっていました。5月の連休後は少しずつ増えている模様です。メディアはそれに触れることもなく、5月19日から広島で行われたG7サミットに傾いた報道になっています。それでも、核兵器廃絶の議論がされればまだしも、原爆資料館の視察をしても、アメリカは原爆投下の謝罪はせず、岸田首相は各国首脳に被爆の実相を伝えたとしていますが、果たしてしっかりと伝わったのでしょうか。

次に、2011年の東京電力福島第一原発事故を受けて、脱原発を進めてきたドイツでは、4月15日、最後の原発3基が稼働を終え、全ての原発が停止されました。とはいえ、廃炉までには10年から15年かかるそうですが。昨年のドイツの電源に占める再生可能エネルギーの割合は44%ですが、さらに増やし、2030年までに国内電力消費の80%を再生可能エネルギーで賄う方針とのこと。しかるに日本は、G7の環境相会合の議長国にもかかわらず、石炭火力の段階的廃止の実施時期に踏み込むこともせず、石炭火力に固執し、原発回帰しようとして、国民の願いに反しています。再生可能エネルギーの普及拡大と省エネの本格推進に、今こそかじを切るときです。地方自治体も、このことはよくよく頭に入れて進むべきかと思えます。

以下は自席にて行います。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） 最初の1番目は、住宅リフォーム助成制度はもっと続けてほ

しいということで、住宅リフォーム助成制度は、令和6年度、2024年で終了予定だということが広報に載っていました。それについて質問したいと思います。

まず初めに、申込み状況と考え方についてですが、2019年4月からこの制度が始まったわけですが、現在の申込み状況はどうなっているのか、これまでの件数と助成金額について教えてください。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、こちらの住宅リフォーム補助金につきましては、平成30年度に制定させていただきました。当初、移住者のみを対象とした制度であったことから、制定年度の実績というのはゼロというようなところです。

令和元年度に在住者も対象とする制度内容に改正させていただきまして、令和元年度から令和4年度までの申込みの状況は、年間平均およそ10件程度となります。令和元年が13件、令和2年が5件、3年が11件、4年が12件というような実績になっております。

助成内容ですけれども、神崎町に所在する一戸建ての住宅のリフォーム工事を行う方に対して、上限を30万として、工事費の10分の1に相当する額を助成する制度となります。対象条件として、申請者が居住かつ所有しているものであり、町内事業者が行う20万円以上の工事というようになります。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） 令和3年から4年の助成金額合計は幾らでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） 手元にちょっと金額ございませんので、そちらについては追ってお伝えをさせていただきます。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） これは助成補助という名前ではあるんですけれども、これは助けるというよりも、消費喚起の施策だと思います。そういう認識はお持ちでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

ただいまのご質問の、お考えというところなんですけれども、町内事業者の消費喚起という部分の側面は持っているかなとは思っています。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） 本当に町内の業者の方もこれは助ける施策なんですよね。リフォームを頼んだ人だけでなく。

リフォーム助成を求める人は、一度に大規模なリフォームをする人は少なく、1部屋ずつ数年置きにとか、畳替えだけとか、クロスの張り替えや、ふすまや障子の張り替えや、屋根がわらのふき替え、ガラス取替えなど、1つずつぼろり、ぼろりと出てくるのが普通です。ですから、たくさん申込みがなかったとしても、ずっと継続すべきものではないでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

先ほど鈴木議員おっしゃられましたとおり、令和7年3月31日を時限というような形で現在、制度設計はしております。ただ、平成31年3月の制度改正時に、令和4年3月31日までの時限措置を設けました。このとき、制度の活用状況というのを鑑みて、時限を令和7年3月31日まで延ばしたようなものになります。ですので、今後の実績、また利用状況というのを鑑みながら、時限を延長するかどうかというのは検討していくところかなと考えております。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） それでは、延長していく可能性はあるということですね。

2番目に、もっと使いやすい制度にするためにということで、門や塀、柵などの工事はこのリフォームの内容としても入っているわけですが、そのほか家の前の私道の修繕などは補助してもらえないのでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

住宅リフォーム補助金ですけれども、対象となる工事として、基本的には建物という考え方になってまいります。ただいま、鈴木議員のおっしゃられた私道というようなことですが、そちらについては対象とはなっておりません。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） それは対象ではないということですね。

次に、これは前にも言ったんですが、何回も少しずつ工事を頼みたい人からすると、20万円以上の大きな工事ではなくて、10万円くらいの工事にしてもらいたいと思っています。これについては検討いただけないのでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

下限の金額を20万円ということで現在、設定させていただいておりますが、県内で16の市町村ですか、が似たような事業を行っております。おおむねの市町村が20万円というような下限を設けておりますので、現状はこの下限20万円で運用していこうとは考えております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） じゃあ、10万以上とかとやっている自治体は少ないということですね。

それから、申請はワンストップ形式にすることがいいと思います。事業者、施工主の方にも申込書を書いてもらうだけで、添付する住民票や納税証明書は、ほとんどの情報は町が握っているわけですから、個人情報の許可をもらえば、町が調べてオーケーを出せばいいことです。そうした形にはできないのでしょうか。

実はこのリフォームの件だけでなく、その他のことでも、近隣の市は簡単な書類を出すだけで、すぐ補助が受けられるのに、神崎町ではすぐ出ないという不満が出ていますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

直接、鈴木議員がおっしゃったような書類が作りづらいというようなお話というのはいただいておりますので、簡略化できるような部分があるとなれば、検討はさせていただければと思います。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） では今後、もっと簡単な申込みができるということで、すぐ補助が出てくるような形に改善していただけるということですね。

それでは、3番目に、町民、事業者に対して、この制度について十分に知らせてあるのか。町民に対しては、どんな内容の工事に対して申し込めるのか、広報を見ただけではよく分かりません。こんな工事に対して申し込めますという具体的な例を広報に載せるべきではないでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

鈴木議員おっしゃるとおり、4月の広報に住宅リフォーム補助金、載せさせていただきました。細かい、このような工事がというところまでは記載はさせていただいていないんですけれども、ホームページの中では要綱等を載せさせていただいております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） やはりホームページを見られない人もいますから、広報のほうでも、こんな工事に申し込めますという例は挙げておいていただきたいと思います。

次に、事業者に対しても、うちの店は少人数でやっていて、技術を持っていないから引き受けられないと思っている事業者さんもあるのではないのでしょうか。この制度は、神崎町の業者が元請になれば、成田や香取の大きい業者を下請として使うこともできる制度です。これはちゃんと知らせてあるのでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

事業者の方に対しての周知といったようなことでよろしいのでしょうかね。（「そうです」と呼ぶ者の声あり）建設の業界さんの中でちょっとお話というのはしたようなところというのはあった部分もあるんですが、書面として、こういった形でということで正式にお配りしたようなことはありません。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） できればそれも書面で事業者さんにお伝えいただきたいと思います。

それでは次、今度は大きな2番目の住民アンケートの要望について問うということで、かなり細かいんですけれども、これについては、次の箇所の改良をしてほしい、修繕をしてほしい、詳しく場所を示してお聞きしたいと思います。

①の側溝の改良についてで、aですね。本4集会所の近くで側溝の蓋がないところがあり、危険なので水路に蓋をしてほしいという要望が上がっております。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

お伺いしていたのは、本4というよりは本2の水田側というふうに認識はしていたところではあったんですけれども、本宿2区から3区にかけての水田側の水路についてということよろしいでしょうかね。そちらは町道本宿8号・9号線というような

町道なわけですけれども、こちらの水路についてですけれども、現場を確認させていただきました。

町道沿いに大型の柵渠水路があります。こちらにつきましては、土地改良事業に付随して造られたものというようなことを、蓋はされていない状態なんですけれども、部分的に転落防止策のためのガードレールやデリネーターが設置されている状況という事で認識しております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） かなり距離的に長いので、蓋を全部するというのは大変だと思うんですけれども、また、ガードレールを設置してあるといっても、全部のところに設置してあるわけじゃないと思うんですけれども、設置していない場所もあると思いますが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

実際、こういった形で要望等をいただく場合、場所を特定して、この場所というようなことで、区長さんからの要望でお受けするということが多いです。また、今現在、転落防止の対策なのか、もしくは悪臭対策なのかといったところもあります。場所の特定というのもしできないところもありますので、情報が不足しているところがありますから、もしできましたら、区長さんを通してご要望をこの箇所というようなことでいただければと思います。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） これについては、地図を添付してあったと思うんですけど、それはご覧になりましたか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

この場所ですけれども、どのような改良で、どういった問題が生じているかというようなところを、地区の皆さんからお話をいただきながら、図面、また現地を確認、ともにしながら、事業を行うか、行わないか、どのような対策ができるかというのを考えていきます。ですので、詳細につきましては、区長さんを通してご要望いただく、もしくは鈴木議員がということであれば、事務所のほうにおいでいただいて、細かい状況をお伺いできればと思います。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） じゃあ、細かいところは住民の方と詰めていただければと思います。

次に、神崎のキリスト教会の近くで、畑も多いところで、水の逃げ場がないので、水があふれて危険だと。排水機能強化してほしいという要望が出ています。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

神崎キリスト教会付近の冠水につきましてご説明いたしますけれども、こちらの地区内の排水、神崎川を經由して、水門から利根川へ流れております。神崎川と利根川をつなぐ水門は通常、開いておりますけれども、自然に利根川に流れるわけですが、台風等の大雨で利根川の水位が上昇し、一定以上となった場合は水門を閉め、松崎の強制排水機場へ流すような状態になっています。

近年、長雨やゲリラ豪雨といったもので、ポンプによる放流が間に合わず、下流側から少しずつ水位が上昇して、結果、地区内の冠水が発生しているのではないかと考えられます。町内でも冠水頻度が高く、地区からもご要望をいただいておりますので、引き続き改善に向けた検討をしていく方向でおります。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） 地区からも要望が上がっているのであれば、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、その次、3番目、四季の丘の調整池の近くで、町道なのに側溝が全然ないというお宅が二、三軒あります。町道に側溝をつけるのは、これは標準なので、側溝は直ちに設置してほしいと思うんですね。この前、まちづくり課のほうの課長にお話ししましたら、何か調整池のほうに排水できるようになっているんじゃないかという話だったんですけど、再度見ましたら、そちら、そういうものはなくて、何か近くの畑に、斜めになっているところにブルーシートか何か敷いて、それで排水をしているみたいなので、これは町が当然、標準としてつけるべきものなので、そんなに長い距離ではないので、二、三軒ですので、何とかこれは側溝は直ちに設置していただきたいと思います。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

四季の丘の調整池付近の側溝の新設ということで、現場を確認しましたら、調整池北側の入り口と南側の入り口付近、また南側の入り口から県道をつなぐ町道に側溝が敷設されていない状況ではありました。こちらが冠水等による問題が発生しているというようなお話というのは、今までいただいていたとはいなかったようではございますけれども、こちら先ほど同様に、検討する上での情報というのが不足している部分もありますので、できましたら区長様を通して要望をいただけるとありがたいと思います。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） 何かいうとすぐ長さんを通してと言うけど、今この場で私が言っているわけですから、すぐ対応していただきたいと思いますね。

それでは、次に4番目に、三楽食堂からヤンマーの間の側溝で、水が流れないという、これは町で調査をして、町から香取土木に申請していただきたいと思います。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

三楽食堂さんからヤンマーさんの排水につきまして、現場を確認しましたら、国道356号の車道側溝に土砂と排水の滞留が見られました。大雨時に冠水を引き起こす可能性がありますので、道路管理者である千葉県香取土木事務所へ申入れを行います。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） では、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、5番目は要望を出した方も何かすごく漠然としているんですけど、側溝の清掃は町民に押しつけるんじゃないかと、行政でやってほしいというんですけど、それに対していかがでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

道路側溝の清掃につきましてですけれども、町道の道路側溝の延長は膨大な延長になります。全てを町で清掃するというのは、現実的には難しい状態です。ですので、これまでと同様に、区長様はじめ近隣の町民の皆様にご協力をいただいているということで、お願いできればと思います。

また、ご協力いただきました地区に対しましては、少額ではありますが、報償ということでお支払いをする基準がございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） この件こそ、区長さんを通じて町民の方にお話ししていただければと思います。

そして次、6番目ですが、私道に側溝を設置する際には、町から補助金を出してほしいというんですけれども、それに対してはいかがでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） ただいまの件、お答えいたします。

私道の側溝整備に関してですけれども、町で一定数以上が利用する私道に対しては、生コンであるとか採石といった資材助成を行っております。ただ、その資材助成の中で、側溝は対象と現在になっておりません。今後、住民の皆様からの需要が高まるようでしたら、補助金の内容変更等についても検討していきたいとは思います。

実際、習志野であるとか松戸といったところで、そういった資材助成等の制度があるというようなことは調査はしております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） それはこれから進めていっていただきたいと思います。

次に、道路整備についてですけれども、1番目、ヤックスとガソリンスタンドのところの交差点、これ、1方向にだけしか信号がちゃんと利いていなくて、あとは人がボタンを押さないと動かないわけですね。これを普通の信号機として直して設置してほしいんですね。

前にもこれは一般質問したことがあると思うんですが、そのときの回答は、香取警察署に申し入れたということですが、一向に動く気配はないですね。今まで小さな事故、ちょっとかすったとか、ぶつかりそうになっちゃったとか、そういうものが何回か起こっていますが、大きな事故の起きる前に何とかするべきではないでしょうか。

これは町長自らが県に直接、陳情に行っていたらいいと思いますけど、町長、いかがでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えしたいと思います。

この交差点につきましては、以前はそういった信号機がなくて、自由にその場で皆さんが出入りをしていただいていたわけですが、子どもたちの通学路でもあるというような状況の中で、ずっとお願いをしてきて、あそこに手押し式の信号がついたという経緯があるかと思いますが、ただ、あそこの国道側の交通量と、こちらから出

る交通量の差ですか、あまりにもこちら側からの車両の数と向こうの数が違い過ぎるということで、なかなか普通の信号はやっぱりつきにくいのかなと思っていますところ
です。ほかのところでも、いろいろ信号機の設置については要望してきていますけれど、やはり交通量を換算していますので、その中で、つきにくいところと、つきやすいところがあるのかなと思っています。

今、こちら側から出るときには、通常の信号は赤でも出られるわけです。それから歩行者が押したときにも出られるわけです。その辺のところを不便だと思えば不便ということにもなるかと思えますけども、子どもたちのいろいろな交通事情を考えながら、要望していききたいなと思っています。

ただ、やはり国道のバイパス、河川敷のほうにありますけれども、あのバイパスができてから、国道そのものの交通量が減っているという実態があって、なかなか県警のほうにも受け入れにくいところがあるんだらうと思います。

そういう状況ではありますけれども、また再度、県のほうに要望していききたいと思っています。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） 通行量が方向によって違う場合には、青信号の時間とか何か調節できるようになっている信号もあると思いますので、そのようにすれば、どっちかが通行量が多くて、どっちかが少ないからということはないと思います。これは町長自らが動いていただきたいということで、お願いいたします。

次は、国道356からナカゾコ踏切を通過してバイパスに出る道が狭過ぎて怖い。アスファルト舗装の端っこのほうが壊れていて、タイヤがパンクしそうなので、整備してほしいという声があります。

これは改修する方法はあるということ専門家は言っております。どうふうにするかといいますと、農家さんにあぜ道を少し提供してもらって、H鋼を打って、その間にコンクリートの擁壁をかぶせていく方法があるということなんですけど、それについてはいかがでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

ただいま、工法的なものもお話をいただいたところではありますけれども、そちらは町道大貫高谷線という路線になります。こちらの拡幅なんですけど、国道356から高谷橋の区間で約920メートルで幅員が4メートルというような状態で、車両同士が擦れ違うには少し狭い道路であるとは認識はしております。

しかしながら、拡幅に関しましては、私有地の地権者、また耕作者の方のご協力が必要となります。また、今お話しになった工法、もしくはアスファルトを単純に敷くといったような形であっても、予算的にはかなり大きな額が必要になってまいります。現在、主要3路線であるとか道の駅の事業というものに着手しておりますので、財政的にもすぐに手をつけてというのはなかなか難しいのかなと考えます。

今後、道路事業の進捗を鑑みながら、こちらの拡幅については検討していく状態かなと思います。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） 前に四季の丘から鉄道を越えてバイパスのほうに出るといったような計画があったと思うんですけども、それを県が取りやめにしましたよね。ということは、県のほうにその分のお金が余っているんじゃないかと思うんですけども、それについては問いただしはしないのでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

こちらは町道ですので、県のお金でやってくださいというわけにもいかないものです。

また、先ほどの路線の延伸については、町でも引き続き要望はさせていただいている状態です。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） 利用できるところは県でも何でも使うべきだと思います。

次に3番目は、セブーンイレブン横の国道356からバイパスに出る道路で、陥没している箇所があるんだそうです。それは改修はすぐできるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

セブーンイレブンさんから356バイパスの間の町道、町道本宿10号線という路線になりますけれども、こちらの陥没箇所につきましては、現地を確認させていただきまして、舗装に穴が空いた箇所がありましたので、穴埋めを実施いたしました。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） それについてはいいですね。

次に、神崎の保育所から神崎郵便局へかけてのところは、町の主要な施設が集まり、道幅も狭いのに車が多く通り危険なので、スピードが出ないような道路の構造に変えてもらえるのでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

神崎保育所から郵便局さんまでのスピードの対策ということで、速度の抑制に効果のある道路構造として、道路を凸型、要は凸凹、古原線にあるような状態ですけども、ハンプといわれる舗装、または車道部分を狭める狭窄というような方法がございます。

こちらは、速度抑制の効果が出る一方で、設置した自治体の中では、騒音や振動、また車両の擦れ違いや沿道の出入りがしづらくなるといった苦情が出ているようです。

ですので、道路構造による速度制限というのは少しやりづらい状況がございますので、現状、線が薄くなっている横断歩道の白線の引き直し等を公安委員会のほうに申入れするといったような方法で、安全対策を進めていこうと考えております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） じゃあ、これは難しそうなので、やっぱりいい方法をいろいろ考えて、やっていただきたいと思います。

次に、園部電気とアタゴの十字路にカーブミラーを設置してほしいと。あそこはカーブミラーがもう2本立っているんですけども、よく見ると同じ方向を向いているんですよ。ということは、もう片方の側には向いてないと。そうすると、そのもう片方の側に設置してほしいということだろうと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

こちら現場、確認させていただきました。園部電気さんから役場下の町道を出る際、右側、要は国道356側で、アタゴさんから役場下の町道に出る際の右側、これは役場方面が確認できるような状態で、2基のカーブミラーが設置されております。

おっしゃったように、片側だけというような状態で、直接目視もしづらい状況でありますので、こちらは鏡を設置しようということで進めております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） 分かりました。よろしく願いいたします。

次は、工業団地の杉山建設の下側、郡方面ですね、歩道はどうなっているのかということで、大きな対向車があるときなど、長く伸びた草に触りそうで困っていると。杉山建設に草刈りをしてもらおうよう、町から指導することはできないのかということですが。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

県道の歩道の除草につきましてですけれども、これまで地区要望等でお話も伺っております。これは杉山建設さんというよりも、道路管理者である千葉県香取土木事務所へ除草要望をしているというような状況です。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） じゃあ、杉山建設のほうには何かちゃんと言ってもらえるわけですね。じゃなくて、間接的にしか言えないと。町からは直接、言えないということなんですね。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

杉山建設さんではなくて、道路管理者の香取土木事務所のほうへお願いするというようなことです。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） じゃあ、香取土木のほうに言えば、これは何とかなるわけですね。香取土木が動いてくれなければしょうがないんだけど、動いてくれれば何とかできるということで。

次に、国道356から郵便局、役場に行く丁字路の信号のある交差点が狭くて曲がりづらいと。赤白の棒も何のためにあるのかも分からないと。これは、一方には家が後ろに引っ込んでいて、その隣は空き地になっているので、交差点を広げることにはできるのではないかと思います。その対角線にある家には、角を削って町に提供するような法律が今はできていると思うんですけれども、それを使って双方に広げることにはできるんじゃないんでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

ただいま、鈴木議員のおっしゃった隅切りの関係ですけれども、恐らく建築基準法

の関係のお話をされているのかなとは思いますが、こちらは都市計画区域及び準都市計画区域が対象となっているようなところで、神崎町はどちらも未指定の状態ですので、対象にはならないような状態になります。

幅員4メートル以上の道路の角で、壁とかを建てようとした場合の規制というような考え方です。2メートルの二等辺三角形の部分を道に含む隅切りをとというようなことがあるんですけれども、これについては、都市計画区域内が対象となっている規制事項となりますから、本町でこれをもって用地提供をとというようなお話ができるようなところではないということで、ご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） そうしますと、現状のままなわけですね。そうしましたら、そこを使いづらいと感じている方がいるので、少しでも工夫して、回りやすくしていただきたいと思います。

次に、ヤックスと神崎歯科があったその間の道にある鉄の蓋が危険なので、直してほしいと。これには町道路の取付け部の延長をして、2つの鉄の蓋を含んで、約1メートル幅で舗装してはどうかという専門家の意見もありますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

ヤックスさんと旧神崎歯科間の鉄の蓋ということで、現場確認をさせていただいたんですが、おっしゃるとおり、現場が私有地に設置されているような状態です。ですので、町で取得してというようなお話でしたけれども、現状では、町で修繕というようなことは考えてはおりません。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） でもやっぱり私道であっても危ないと感じている町民がいるわけですから、町が間に立ってその方と交渉して、そのように変えるようにしていくべきではないでしょうか。

次は、これは多分、要望ですね。町中を点検して、危険箇所を発見して直してほしいという。これは要望です。

では、次へ行きます。では次は循環バスですね。循環バスきらきら号を二、三台に増やしてほしいということで、これは今でもがらがらの時間帯があるのに、これを二、三台に増やすなど、税金の無駄遣いという意見もあることは承知していますが、この

問題は、発想を変えていく必要があります。町はバス会社をやっているわけではありません。乗降客数とバスの本数は、関連づけることではないと思います。いかがでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

乗降客数と本数を関連というようなお話ではあったんですけども、現状、運行の状況を見ますと、今は1台で町内3ルートで回っておりますけれども、現状の運行体制を維持しながら、不足する部分というのは、福祉タクシー券等で、こちらの併用で対応していくというのが一番、合理的なのかなとは考えます。

それで、道路の関係のが終わったタイミングでお話しさせていただこうと思ったんですが、住宅リフォーム補助金の実績の額ということで、先ほどご質問いただいたところなんですけど、令和3年度が216万9,000円、令和4年度が229万9,000円というような金額でした。こちらはご報告です。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） ですから、結局、乗る人が少ないから本数も少なくてもいいという、その考え方を変えていく必要があると思うんですよ。

バスを増やすことのメリットは幾つかあります。1つ目は、上り・下りのJRに接続ができるようになるということ。2番目に、そうすれば全コースで1時間に1本、四季の丘などは二、三十分に一本運行することにより、神崎町は公共の交通が便利だとアピールできます。今、田舎に移住者が来ないところは、空気や水がきれい、自然がたくさんある、家賃が安い、子育て支援がいいとか、そういういい点を上回って、交通が不便だから来ないということが多いわけです。このイメージを拭わなければ、神崎町に人は来ないと思います。3番目は、バスが増えれば人の雇用も増えます。4番目は、たとえすいているバスであっても、多くのバスが町中を走り回ることにより、防犯対策にもなります。

こういった考え方に対しては、いかがでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えさせていただきます。

何分にも費用のかかってくるものになりますので、鈴木議員がおっしゃったように、本数が多ければ当然、利便性も上がるというようなことはあろうかと思えます。よく使う費用対効果といったような部分があろうかと思うんですけども、現状の運行の

状況を見て、ご不便をおかけしている部分というのは少ないのかなとは考えます。

先ほどもお話ししましたがけれども、本当にご自身でどちらかに行くのが難しいという場合は、福祉タクシー券の事業等々のご利用というのを進めていくというのも1つかなと思います。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） ですから、そうやって費用対効果だけ考えていると、いつまでたっても神崎町に人が来ないじゃないかということですよね。費用対効果が悪くても、やっぱりそのところはちょっと踏み切らないと、たくさん移住してきてもらうわけにはいかないと思います。

次は、バスの停留所をもっと増やせないかということで、今、バスが、停留所以外のところでバスを停車させてはならないという決まりを盾に、中間のところでバスが止まってくれないと住民が大いに困っております。停留所から停留所までの間は何百メートルとか、決まりはあるんでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

道路運送車両法であるとかそういったところでの決まりというのは、すみません、ちょっと現状、資料的なものを持ち合わせているわけではないんですけれども、町で設置したバス停に関して、どこからどの距離というようなところは、特に決まりというものまでは持っていないかなと。使いやすい位置にバス停を設置したというような状況かと思います。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） 明確な決まりがないようなら、住民からの要望を聞いて、なるべくたくさんの停留場を設けるべきではないでしょうか。これもバスが二、三台あれば実現しやすいのではないのでしょうか。

取りあえず希望が多かったのが、旧町役場前に停留所をつくってほしいという要望が多いんですけれども、これには佐原信用金庫に行きたいんですけども、今の千葉銀前のバス停からだ、道路を渡ってさらに50メートル、100メートル歩くわけですね。その50メートル、100メートル歩くのさえ高齢者にはつらいということなんです。

取りあえず旧役場前に停留所はつくっていただけののでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

旧役場前ですと、本当に旧役場の神宿方向だけしか多分スペース的にとれないのかとは思いますが、そういったご要望もあるというようなことですので、これについては必要に応じて検討させていただくということで、進められればと思います。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） 佐原信金に行きたい人の要望なので、そのところを考えてやっていただけるといいと思います。

次に、空き家対策ですね。空き家バンク事業については、2019年6月に質問したときには、登録した件数はあるが、事業としてはまだ始まっていないということでした。

現在、事業は始まっているのか、実績はあるのでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

空き家バンクの制度は、神崎町で今、行ってはおります。ただ、登録戸数は今ないような状態です。1戸、登録があったんですけども、そちらについては、残念ながら空き家バンクの制度での売買ではなかったんですけども、売買が成立して、空き家バンクからはなくなったというような状態で、現在、登録はないような状態です。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） 登録もなく、実績もまだないということですね。

これは移住してくる人からすると、ただ空き家をそのまま貸し出すんだと、お金が安くてもあんまり借りたがらないと思うんですよ。特に都市部から来る人なんかはね。ですから最低、台所やトイレ、お風呂場、これは町が基本的なリフォームをしてから、安い家賃で貸し出せば、都市部から若い人が来てくれるかもしれないと思います。

前にもこれは一般質問で言ったんですけど、その後、この案については検討されたのでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

ただいま、町でリフォームというようにお話があったわけですけども、実は空き家バンクに登録したいというようにお話というのは幾つかあるわけです。ただ、その中で問題になってきているというのは、実は家財のほうなんです。設備そのものというよりも、家財が片づいていないというような状態の中で、空き家バンクに登録

というのはなかなか進んでいないというような状況です。ですので、設備よりも、そちらの家財といったものの対応というほうが、制度利用に関しては重要なのかなとは考えております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） これはテレビなんかで見ても、空き家バンク事業が進んでいるところというのは、役場の職員なんかはすごく熱心に動いているんですね。それは家財が片づいてないんだったら、片づけられるように手助けを、何か方法を示すとか、そういうこともしないで、空き家を提供してくださいとただ待っているだけだったら、いつまでたっても登録する空き家はないんじゃないんでしょうか。

だからそういうところをちょっと見習っていただきたいと思うんですね。やっぱりそういうところは職員が熱心に動いて、空き家バンクで空き家をいっぱい貸しているわけですよ。そういうところで、こうやって見ると、台所、トイレ、風呂場、これはそちらの役場のほうでリフォームして、そうするとそこがきれいになっていけば、若い人はほかのお部屋は多少は言わないんですね。その3つがやっぱりきれいになってないと、若い人はみんな借りないですよ。ですから、そういうところを考えていただきたいと思います。

次は、町の医療機関ですね。四季の丘医院、神崎歯科も閉院して、ますます町内の医療機関が少なくなり、住民は困惑しています。成田や香取に行けば病院はたくさんあるといっても、車の免許を返納してしまった高齢者、あるいは若い人と一緒に住んでいても、昼間は若い人はいないし、自分は運転できないし、タクシー代は高いしといった人たちは、町内の医療機関に行くだけで足りるようにしてもらいたいと思っています。

町内では、特に神崎クリニックに町から補助金を出して、今の総合診療科、整形外科、そのほかにももっと科を増やしてもらいたい、お医者さんも呼んでほしいと思っている人たちがいます。いかがでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） 鈴木議員おっしゃるとおり、神崎クリニックについては、院長以外の常勤医師が不在ということで、また、その後も四季の丘クリニックや神崎歯科が閉院となるなどの状態が続いているということで、厳しいという認識は、私どものほうでも同じ考えでございます。

町外の医療機関につきましては、さらに連携を深めていくお願いをしていくという

ことと、本来的に地域医療の担当、医療法に基づいて、千葉県は権限と責任がございますので、千葉県はじめ、香取郡市の医師会などの協力について、引き続き要望していきたいと思っております。

また、町外ではあるんですが、送迎サービスを提供している医療機関もございます。また、周辺地域への協力を前向きな医療機関もございますので、そちらとの協力関係の構築に向けても取り組んでまいりたいと考えております。

あと通院等の支援の一つとしまして、福祉タクシーの利用助成制度を実施しておりますので、また、3年4月から内容を拡充しておりますので、そちらのご活用を周知していきたいと思っております。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） 町外のそういった医療機関と協力してということなんだけど、やはり神崎町の中でお医者さんにかかりたいと思っている人たちがいっぱいいるんですよ。そういう人たちのために、町は補助金は出せないんでしょうか。つまり、ちゃんともっとたくさん科を増やして、お医者さんも呼んできてという、そこに踏み出すつもりはないということでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） 補助金に関しましては、まず財源の捻出の問題が当然あるのはもちろんなんですが、町民の方の一定のコンセンサスを得ることも必要なのかなと思います。中長期的な視点で、町の貴重な現在ある医療機関、これは大事な資源でありますので、しっかりその辺は検討してまいりたいと考えております。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） なかなかお医者さん、呼んでも来ないという声もありましたけども、やはりこれ、全町民に声をかけて、誰か知り合いのお医者さんを連れてきてくれないかと、やっぱり町民の方をお願いしていく必要があるんじゃないんでしょうか。

そうしますと、それは確かに働き盛りの若い人は来てくれないかもしれないけれども、前の病院を辞めたばかりの人だとか、そういう人たちに来てもらっただけでも充実するんじゃないかと思えますから、やっぱりいろんな方法を探っていく必要があると思います。

次は、高齢者にも収入のある仕事を町で用意してほしいと。これは移住者もたくさんやって来て、子どもの出生率が高い岡山県奈義町でやっている施策の一つなんですね。奈義町のほうは、町内で短時間の仕事を提供しているんだそうです。ただ、対象

者が高齢者とは限らず、小さいお子さんの子育て中の人が多いそうなんですけど、これは対象を高齢者に拡大して考えることも私としてはできるんじゃないかと思います。元気な高齢者、まだまだ働きたい高齢者にも、これは当てはまるんじゃないかと思います。

半ばボランティアであったり、シルバー人材にお任せではなくて、町がきちんと提示してくれて、仕事を用意してもらえないかと思うんですね。町内で短時間で高齢者にもできる仕事、そういうのを見つけてくれるとありがたいと高齢者の方は思っている方もいます。

仕事はいろいろ考えればあると思うんですよ。草刈りでも、ごみ拾いでも、あとごみの分別をもっとたくさん種類を増やしてほしいという方もいるんですね。そうしましたら、ごみ集積所でごみ仕分けの指導をする、あとちょっとした買物だとか、負担の少ない農作業であるとか、考えるとたくさん仕事はあると思うんですね。

そういった町内でできる、だから遠くには行きたくないですよ、町内でできて、時間が短い。だからそんなにたくさんのお給料は、その方たちは望んでないと思うので、そういう仕事を町は提供してもらえないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） 今、鈴木議員がおっしゃった内容は、まさにそれが今、シルバー人材の役割ということかなと思います。高齢者の就労支援や社会参加を促す目的で、シルバー人材センターが既に組織されております。

現状では、町のほうからシルバー人材センターに発注している業務というのは、ごく一部、限定的でございますので、発注可能な業務があれば、シルバー人材センターを活用してまいりたいと思っておりますので、引き続き発注業務の掘り起こしをしてまいりたいと思います。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） シルバー人材には仕事がそんなに多くないみたいなんです。だからやりたい人に比べて、シルバー人材が引き受ける仕事の量が少ないと。だから、やりたい人からすれば、シルバー人材で引き受けてくる、そういう大変な仕事はそこまでできないけど、もっと高齢者にも適したような仕事をもらえないかと、そういうふうに思っているんだろうと思いますね。

やっぱり探していけば、えっ、こんなことが仕事になるのというようなことも、私としては仕事を見つける気なら仕事はあると思うんですよ。例えば、そんなのは自分たちの周りにいる人が実際に自発的にやることで、それをお金を払ってやってもらう

仕事かと思うような仕事だって、今に仕事になってくると思います。そのつもりで、あらゆる仕事を見つけていただきたいと思います。

○議長（大原 秀雄君） 石井保健福祉課長。

○保健福祉課長（石井 達矢君） 議員おっしゃられました岡山県奈義町の取組ほか、先進的な取組をされている市町村などをこれからも調査研究してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） じゃあ、いろいろそれは考えていただきたいと思います。

次は自衛官募集に対して、町はどう考えているのか。2016年度から、住民基本台帳における高校3年生の名簿の閲覧が始まったわけですが、2019年3月においては、町は書き写しを許可しているとのことでした。現在も名簿そのもののコピーなどを渡していることはないということではないでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 広瀬総務課長。

○総務課長（広瀬 裕君） 鈴木議員のご質問にお答えいたします。

ただいま、コピーというお話、出ましたけど、名簿のコピーはお渡ししておりません。通常のコピー等はしていただいております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） やはりそのコピーを渡しているところは、その自治体の方は反省していただきたいと思いますよね。ですから、神崎町はコピーなどは絶対に渡さないでいただきたいと思います。そうしないと結局、町がその後押しをしているという形になってしまいますので、じゃあ、町はどんどん自衛隊に行け、行けと言っているのかと思われても困ると思います。

その他、防衛大臣などから、18歳から26歳の適齢者名簿、出すようにという要請は来ましたか。

○議長（大原 秀雄君） 広瀬総務課長。

○総務課長（広瀬 裕君） 町が把握する限り、そういった依頼は受けておりません。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） それも言われている自治体もあるので、これは今後、そういうところから来ても、お断りするようにしていただきたいと思います。

ですから今後、要請があっても、自治体には応じる義務はないんです。そのことは

承知しておいていただきたいと思います。これは全国町村長会などから、国に対して抗議するといった動きはないのでしょうか。町長、いかがでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

町村会とか町村長会議の中で、そういう話題が、あるいは議題があったということは記憶しておりません。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） 分かりました。もしそういうことが出ても、断固拒否するように、よろしくお願ひしたいと思います。

次は、移動図書館の運用をしてほしいということですね。私は、なかなか図書室へ行けない高齢者が、本の貸し借りのお手伝いをしてほしいのかなと最初、思っていたら、そうではなくて、循環バスとは別にもう一台、移動図書館専用のバスを月1回でもよいから動かしてほしいという要望がありました。今後、高齢化がもっと進んでいけば、プラザにある図書室まで来られないという人が増えていくからです。

このバスの購入のお金は、循環バスよりもずっと高いと思いますので、そのお金がないというときには、広く町民から寄附を募ってもいいんじゃないでしょうか。

また、図書館運営の人手は、教育委員会から出してもらえないでしょうか。町民の間には、教育委員会にはこんなに人数がいるのか、余裕があるのではないか、それで図書館運営に回す人手があるんじゃないかと思っている人もいるからです。そうでないということなら、そのことをきちんと町民に説明するべきではないでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） 鈴木議員のご質問にお答えいたします。

まず、移動図書館ですが、県内のリストを調べてまいりました。その前に、神崎町にあるのは、図書館ではなく、図書室であることをまず申し上げたいと思います。

令和3年度の調査になるんですが、全国で図書館数は3,394あります。そのうち自動車文庫を保有しているのが477館、台数で553台とあります。さらに千葉県内だと、図書館が144館。そのうち移動図書館の保有館数は13館、保有台数は24台となっております。

移動図書館は、千葉県内では千葉市や習志野市、船橋市、佐倉市等、大きな市のみ運行しております。月2回を数か所のステーションを定めて巡回しているような状況です。実施しているのは全て市であり、町村で実施しているところはありません。

現実問題として、現在の図書室の蔵書が2万930冊。ただ、これは20年間の積み上

げでなったものですので、その中でも実際、動いているものについては、半分以下の1万冊以下になってくると思います。そのうち、移動図書館ということで、二、三千冊を抜いた場合、図書室の中がすかすかの状態になってしまいます。同じ本を数冊買うという予算はまずありませんので、図書室として運営する以上は、移動図書館というのは現実的には難しいと思われます。

また、車両についても多分、改装費、改造費等含めると、数千万単位でかかってくると思います。そういったことも含めて、現実的には難しいのかなと思います。

それと、教育委員会の職員が余っているというお話ですけども、何をもってそう思われているのかはちょっと不明ではありますが、ちょっと説明はしづらいところではあるんですけども、例えばほかの町の例で申し上げます。多古町だと、学校教育課9人、生涯学習課15人、合計24人おります。東庄町は、学校教育係として6人、生涯学習係として6人、管理職2人で、合計14人おります。では神崎町はというと、学校教育係として2人、社会教育係として3.5人、管理職1人の合計6.5人です。東庄町の半分以下の体制になっておりますが、人口規模の違いはありますけども、国・県等からの依頼で来る調査等は全て全市町村、同じ事務量になっております。自治体の規模によって、その調査も変わってきますが、神崎町がいかに少人数で事務を行っているかが分かると思いますので、現状の人数の中で、移動図書館に割り当てる余剰人員というのはないと認識しております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） 私もこの要望に対しては少し無理かなというような気はしながらお話はしていたんですけど、そうしますと、それに代わる、例えばこういう本を借りたいといったら、それを持って来てくれる、本を返したいといったら取りに行ってくれる、そういうシステムはできるんでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

千葉県内の図書館での連携がございます。神崎町にない本であっても、県の図書館等にリクエストを出せば、その本は入手することが可能です。ただし、あくまでも神崎の図書館に到着するだけで、そこから先の配送というのは行っておりませんので、それについては難しいかなと思いますので、コロナによる制限も解除されましたので、循環バスをご利用いただいたり、ご家族やご友人の方々とプラザに足を運んでいただければよろしいのかなと思っております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） これはあくまでもとして神崎町の中のことで、神崎町の図書室まで行けないから、循環バスを使っても何でも行けない状態だから、借りたい本を持ってきてもらえるのか、それとも今度はその本を返すときに、取りに来てもらえるのかと、そういうことができるのかどうかとちょっと聞いてみたんですけど。

○議長（大原 秀雄君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） 先ほどもお話ししましたが、余剰人員等はございませんので、職員が持って歩くということは現実的には難しいのかなと思います。

もしできることであれば、議員の皆さんもそうですけれども、ご近所の方がご協力して、お友達が届けていただければ一番ありがたいのかなと思います。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） 分かりました。その方法もちょっと難しいということですね。

最後になりますね。学校給食は安全なものを使ってほしいということで、地産地消はもちろんですけれども、無農薬、または有機米、有機野菜、平飼いの鶏の卵などを使ってほしいということですけども、今後できるような見込みはあるんでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） 鈴木議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の学校給食に安全なものを使用するということですが、決して危険なものは使用しておりません。千葉県为学校給食会を通じまして、納品いただいております。扱っている野菜等についても、農協であるとか船橋市の卸売市場からのものですので、公的な検査を全て通っているものでありますので、安全なものを使用しております。

お米についても、神崎町産のコシヒカリを使用しておりますので、生産者であったり生産履歴もしっかりと特定し、農協の検査で一等米となっているものを使用しておりますので、安全なものを使用しているということです。

無農薬栽培等のは使えないかということですけども、無農薬栽培が安全で、慣行栽培が危険ということかどうかは、人それぞれの考えはあるかと思いますが、家庭での食卓とは違いまして、学校給食、数百名分の調理を一遍にするわけであって、そういった無農薬野菜を安定供給できるかというルートがまず1つ確保が難しいのと、町の予算で作っております。今、給食費は無償になっておりますので、完全に町の予算で作っておりますので、そういった食材を使うことによって、予算的には数倍に跳ね

上がるということも考えられますので、現状、できる範囲で産地を特定した上で、国産のもので安心安全な食材を使って調理を行っておりますので、今後、そういった無農薬栽培等の食材が、ルートができて安定供給が図られるようであれば、またそれはいいことだと思いますので、検討してまいります。現状ではそういった課題がありますので、今のやり方で進めさせていただくのが一番よろしいかなと思います。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） 全部は無理だとは思いますが、学校のほうでは、給食だよりみたいなものを出してないんでしょうか。そこによく、こういったところに私たちは気をつけていますとか、こういう材料を使っていますとか、そういう対応の中で、やっぱりちょっとずつ保護者に知らせていくことで安心してもらえるんじゃないかと思うんですけど、そういうことはやってないんでしょう。

○議長（大原 秀雄君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

当然、給食だよりを作りまして、毎月、配布しております。その中にそういった情報も含めてお知らせしておりますので、保護者の皆様にも安心して利用していただけるように、努力のほうは行っております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） ですから、やはり十分できなくても、こういうふうに私たちは努力しているんですよ、頑張っているんですよという姿を知らせていくことが大事だと思うんですね。でないと、どんどん過大な要求をされても困るわけですし、いろんな情報を出していくということで、安心してもらえるようにやっていくべきじゃないかなと思います。

じゃあ、これで終わります。

○議長（大原 秀雄君） 以上で、5番 鈴木節子議員の質問を終わります。

ここで休憩します。議場の時計で2時45分まで休憩とします。

(午後2時27分)

○議長（大原 秀雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午後2時45分)

○議長（大原 秀雄君） 一般質問を続けます。

◇ 1 番 椿 等 君 ◇

○議長（大原 秀雄君） 1 番 椿 等議員の質問を許します。

○1 番（椿 等君） 椿です。いつもより若干、傍聴人の方が多いような感じがします。午前中は女性の方もおいでになりましたし、比較的多いなというように、今日の議会、本年第2回目定例会ですけれども、本来なら6月定例で、5月中ではないんですけれども、来る6月18日、町会議員、町長選挙、ダブル選挙が行われる。そんなことから、5月31日、本日、会議が開かれたというような形になったと思います。

5月、6月、行事が多ございます。この間の日曜日には、神崎発酵マラソン2回目、関係者、選手、家族、全部合わせると3,000名近くの来場者が神崎のこの場所に集まったすごい大イベントでした。

私も、若干なりともボランティアというのはおこがましいんですけれども、その場に参加させていただきました。猫ひろしの速いこと。たまげましたね。1時間14分、ハーフ。そんなのを含めて、神崎を活性化させるためにはいいイベントではなかったかなというように思います。

私ども、令和元年7月の選挙で、この赤いカーペットの上を歩くようになりました。もうすぐ丸4年過ぎようとしています。6月、5月31日ですけれども、6月の定例会が多分、私の最後になると思います。臨時の議会が来月、再来月に開かれるということであれば話は別ですけれども、多分、今日この壇上が最後の議員生活というような形になろうかと思っています。

台風、あるいはコロナ、そういう外的要因で、いろんな事業が縮小、減退、中止というようなことで、実はこの4年間で、町の財政規模は8億円改善しています。今までは借金過多だったものが、今年は積立てが4億円も多いと、完全に好転した財政状況になっています。町長いわく、4年間そのようなことがあったけども、やれることはやったんだと、その中でできることは一生懸命やったと。

私も自分で自分の自己評価を、点数をつけてみました。私が自分でつけた自分の自己評価は、55点。60点まで行かない。できれば今日この中にいる議員諸氏全員に、自分の自己評価をつけてもらいたい。令和元年の初めての広報委員会の席上で、鈴木委員長は言いましたよね。議員の点数をつけようじゃないかと。私、そんなことをやっちゃ駄目だというように、人の点数をつけるのは駄目です。自分として自分の点数を

自分でつけてくださいな。

鈴木議員の先ほどの質問、いい質問もあった。でも批判するわけじゃないけども、聞いていて笑い話にしか聞こえないような、そのようなものもあった。批判じゃないからね。でも私にはそのように聞こえてしまった。

皆さんも、壇上から全然、命令とかそういうことじゃないですよ。壇上から言いますけども、自分の4年間、それを省みて、自分が町会議員として何点だったか、自分で点数をつけてください。

私はまず1回目の質問に、町長に対して4年間の総括、それを自分の点数で何点だと、それをまず1番目に聞きたいと思います。

外的要因、いろいろあった。でもやれることは自分でやったんだという自負もあったと思います。そんな中で、町長4年間の執務、町の全体を見て、自分の点数を、まず何点であるか。自己評価ですからね。100点をつけてもオーケー、0点でもオーケーです。見る人はちゃんと見ていますから。その点数を……。やじですか。（「やじじゃないよ」と呼ぶ者の声あり）傍聴席は黙っててくださいね。その点数をつけていただきたいと思います。

あとは自席にて。

○議長（大原 秀雄君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

大変難しい質問であったと思います。100点でないことは間違いないと思います。できる範囲の中でやれたということであれば、取りあえず及第点はもらったのかなとは思っています。AでなければBなんだというくらいの感覚でいます。

いろいろな難しい状況、まず就任してすぐは、まず石橋さんが急に亡くなったという状況の中で、取りあえずいろんなことを、まずは軌道に戻そうというようなことを始めました。それから、秋には台風が来ましたので、2つ大きなのが来ましたので、この後始末が大変。特に停電のところのあれが大変でした。自衛隊からも来ていただいて、ブルーシートをかけてもらったり、いろんな資材を配ったりというようなこともやらせていただきました。ですから、いってみれば自分がどうこうというよりも、行き当たりばったりで、どんどん、どんどんやらざるを得なかったという状況が多いのかなと思っています。

それで年が明けた途端に、もうコロナでしたので、その3年間はほとんどコロナであって、一番、我が町で今まで大きな行事としてありました酒蔵まつり、これもできませんでした。私はとうとう4年間、一回もできなくて終わります。これも非常に残

念に思っています。来年は何とかしたいと、こういうふうに思っています。

こういったいろんなことを加味していくと、やはり思ったようにはできなかったんだろうなということで、70点がいいところかなと思っています。いろいろもっと細かいことはありますけども、総合点ではその辺かなと思っています。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） 町長は厳しいですよね。自分に対してその70点はちょっと厳しいなど。本来なら副町長を選任し、自分でできないところ、忙しいとき、そういうようなものを副町長を選任した中で一部を任せる、そのようなこともできたにもかかわらず、4年間、結局、副町長の選任はされませんでした。それも町の財政を少なからずマイナスにしないためというような腹づもり、頭があったと思います。私はずばり90点あげたいと思います。90点。85点ではなく90点。すごくよくやってくれました。

私はこれで終わるから、最後に何を言っても、あのやろうは言いたいことを言って辞めやがった。オーケーです。でも言いたいことは、ちゃんとやってくれたと。多分、みんながそれを認めてくれるんじゃないかなと思います。

町長、次期も出ると先般、表明しましたから、今後4年、どのようなことを重点的に……、取りあえず道の駅の話はちょこっと脇に置いておいて、今後4年間で、自分はこのような町政を進める、このような事業でないけども、大まかでいい、このようなものに邁進したいという腹づもりを聞かせてください。

○議長（大原 秀雄君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

やはり今、一番の問題は、少子高齢化、これがやっぱり全ての構造的な問題になっているかと思っています。特に高齢者については、先ほど鈴木議員からもお話がございましたけれども、どこへ行くにしても、足がもうないんだと。今まで車に乗れたけれども、免許を返納しましたよというような方もどんどん増えてきています。こういった方をどう拾っていくのかというようなことでございました。

先ほどは、循環バスを増やせというようなこともありましたけども、私はもっと、もっと便利な福祉タクシーをもっと充実すべきだと考えています。好きなときに呼んで、好きなところで降りられる、こういうものをもっと、もっと充実すべきだと。いってみれば、デマンドに近くなってくるのかなと思っています。こういった高齢者対策を本当に大きな課題としてやっていかないと困るんだろうなと思います。

それから、子どもです。今、子どもがやっぱり減ってきて、これは保育所、それか

ら小学校、どんどん減ってきているわけです。ただ、保育所に預けられないお母さん、子どももいる実態があります。といいますのは、保育に欠けていなければ保育所に預けられないんだというようなこともあるわけです。お母さんがうちにいたのでは預けられません。こういったことも、何らかに対応していく必要があるのかなと。

というのは、今の若いお母さんは、核家族でいることが多いわけですし、そういった方が一日中、子どもと一緒にいると、大体、神経的に参ってきますので、昔であれば、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんがいましたので、そういった方に預けたり、時間を見て買物に出かけたりということができました。それが今、自由にならなくて、大変困っているんだろうと思います。そういったことを何らか解決できないものかなと。

岡山県の、先ほどから奈義町のお話が出ておりますけれども、あそこはやっぱり子どもを産んでもいいんだという雰囲気が出来上がっているわけです。それは、何もお金をばんばん配っていることだけではなくて、子育て支援的な雰囲気が、町全体にできているわけです。みんなが子どもの面倒を見るんだというような、そういうものができている。それは、やはり町が仕掛けているんだろうと思いますので、そういったものをやはり学んで、私たちはやっていく必要があるのかなと思っています。

施策としてまだ具体的なものはないわけですがけれども、そういった子ども、高齢者、それにあとは障害者の方もいらっしゃる。こういった方にもさらに手を差し伸べていく必要があるのかなと考えています。やっぱり弱者といわれる人たちであります。

それともう一つ、この町おこしの一番の起点であります「発酵」というこのキーワードを中心にして、まちづくりをしていくしかないんだろうと思っています。そしてまた、今ここ数年ですごい効果が上がってきまして、どこへ行っても神崎は発酵だねと、お酒のまちだねと言われます。ほんの10年ちょっと前までは、県庁へ行っても、「こうざき」と読めなくて「かんざき」と言われたこともありました。県の職員でさえも、そういうふうと言われる時代もありました。今は逆に、「こうざきさん」と言ってくれるようになりまして、大分、発酵のまち神崎が浸透してきたと思っています。

これをさらにアップさせていく必要があるのかなと思っていまして、今、大きな祭りであります酒蔵とマラソンと、こういったものもありますけれども、これを充実するのと同時に、発酵そのものを何とかこの受皿として、じゃあ、発酵を神崎でやっているというけども、どこへ行ったらその発酵を見られるの、体験できるの、触れるの、経験できるのというようなものも、何か受皿として用意していく必要があるのかなと、そんなふうにも考えています。

やはりこれだけ発酵と名のっているからには、それを全面的に出せるものも必要だ
なと思っているわけです。やはりそれを出して、みんなに知っていただいて、神崎の
よさを町内外です、外だけじゃなくて町内の方にも神崎町のよさを知っていただく
ということが大事でありまして、やっぱり自分の町に愛着を持つというようなこと、こ
うすることによって、子どもも定着しやすいんだろうと思っています。

やはり、一般的な話ですよ、お母さんは町外から来る方が多いわけです。それで神
崎町をあまり知らないわけです。特に今までですと、お母さんは、こんな不便な町に
子どもを残したくねえとか、嫁に行かせるくねえとかという話もありました。けれど
も、そういった方々に神崎町のよさを知っていただくようなことが一番やはり大事で、
お母さんが、神崎町って面白いね、いいところだねと常に子どもに問いかけていけば、
子どもはお母さんが言っている、お父さんが言っているとなれば、ああ、我が町はい
いところなんだねと。じゃあ、ずっと住んでもいいんだねと。1回は就職しても、ま
た戻ってきてもいいねというような、そんなまちを目指していきたいなと思っていま
す。ですから、社会教育的なところも必要なのかなと思っています。

それと、いつも寶田議員のほうから質問いただいておりますけれども、町道3号線、
これについては、やはり4年前に着任したときも、とにかく見える形にしなきゃまず
いんだというようなお話をいただきました。いつも用地買収は進んでいますだけでは、
やはり町民は納得しないものですから、工事をとにかく始めろというようなことで、
実際、成田神崎線は切・盛土が始まっているんですが、ちょうど裏側になっています
ので、今はあまり見えない、認識がしにくいところにあります。そうしたことも、こ
れから着実にやっていく必要があるのかなと。

毛成線についても、用地80%ぐらい買ってありますから、もうあれについてもどん
どんできたところは埋めていくというようなこともやっていく必要があるんだろうと
思っています。

そうした幹線道路の整備を着実に進めるというようなこと、これはやっぱり皆さん
に意識をしていただくことも大事で、ああ、始まったねというようなこと、これが大
事だと思っています。

それから今、最も大事なことは、緊急事態に対する構えです。地震、この前も震度
4ということでありました。ところが、我が町は震度2なんです。そういったことで、
ここは非常に出ないところなんです。ですが、周り中、震度4ですから、吹っ飛んで
皆さん、職員もあの時間帯に集まってくれました。すぐ対応できたということであり
ますので、そういった地震、それから一番大きな台風、もしも利根川が氾濫でもする

ようなことになれば、神宿、それから本宿、大貫、並木とずっとこの辺一体が水浸しになるわけですし、そういったときに、どういった形で命を守るのか。もう財産はどうしようもなければ、命だけでも最低限、守らなきゃいけないんだということになれば、特に高齢者、足の動かない人、こういう人に対して、日頃からどうやってその人たちを逃がすか、誰が抱えてくるのかというシステムもつくっていく必要があるのかなというようなことも今、常に意識しているところでございます。

それから、農業につきましても、大変厳しい状況は、やはり皆さん、認識されているかと思います。特に高齢化して後継者がいないんだと、ここが一番ポイントだろうと思いますけれども、農地を集積して法人化を進めていますけれども、これに対してどれだけ我々が厚く支援をしていけるのか、そしてまた、そこの人たちでさえ高齢化が進みますから、そういった方の後継者をどうするのかと。

それから、本当に生き物を飼っているところは大変になりましたけれども、そういった方々に対しても、やはり一番厳しいところですので、しっかりした農業をやっぴり継続していただけるように、やっていく必要があるのかなと、こんなふうに思っています。

いろいろ述べさせていただきましたけど、大まかに今、そんなところを思っています。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） 朝、こちらの議場に入ったときに、新人職員6名、並びましたよね。5人が神崎で、1人は看護師さんだっけ、そんな学校を出たと。そんなことも含めて、本年、年が行っている方も含めて6名新人、入りました。昨年、辞めたのは5名でしたっけ。それで今回、それに対して1人多いんですけど、6名入ってくれた。その間に別の職員が辞めたのかもしれないけれども、町の執行体制として、先ほど鈴木議員の質問に対して、教育委員会は今いっぱいやっていますよというような、そのような答弁がありました。

多分、椿町長が元職員の頃には、100名を上回る職員がいたと思います。それが今72、それだけの職員でやっています。当時、助役がいて、収入役がいて、教育長がいて、町長がいてという、俗に言う役人タイプが4人いた。今、教育長と町長2人だけ。

将来構造図として、教育長はそのまま、今のままいると思いますけれども、副町長の選任は、近いうちにやりますという話、1回目の質問からやったんですけども、全然その後、気がないというような感じが続いたんですけども、その件については、ど

のように町長、考えていますか。

○議長（大原 秀雄君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

副町長の件につきましては、やはり選任するべきだろうと思っています。やはりこれだけ仕事が複雑化してきて、自分の中でもなかなか負いきれない部分もございますので、やっぱり仕事の分担は、ある程度していくべきだろうと思っています。

先ほど言われましたけども、財政的な問題も、言われましたように大分、改善いたしましたので、そういったことも考えていく必要があるのかなと思っています。

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） じゃあ、もう少し突っ込んで、確か6月までの時限で、給与のカットがされていたと思います。6月以降はそれを戻すという意味合いで、給与を減額する条例であったと思いますが、それは時限でしたよね。ということは、今回の議会にその条例の改正が出ていないということから、その引下げは終わるという認識でいいのでしょうか。

それと、これはお願いですけれども、今このようになったんだから、議員報酬も戻しましょうよ。これは議員間でいいと思うんですけれども、その後押しを、できれば町長にやってもらいたい。いい人材を議会にいっぱい送る。その議会の人間が町をさらによくするという好循環をするためには、ぜひともその方策を採ってもらいたい。

その考えについては、町長、どうでしょう。

○議長（大原 秀雄君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 私の給与の件ですが、一応まだ任期中の時限立法がありますので、その後また考えさせていただければと思います。

それで、議員報酬でございますけども、これは削減したのは、恐らく10年以上になるかと思いますが、その際に議員立法でやられたのは伺っております。ですから、元に戻すということも、やはり議員立法でされるのが筋だろうとは思いますが。

ただ、町としましても、そういう方策について、我々も後押しをしていくのは当然だろうと思っていますので、そういう方向がはっきり出てくれば、私たちもやれるだけのことはやっていきたいと思っています。

○議長（大原 秀雄君） 椿議員、残り6分です。

1番 椿議員。

○1番（椿 等君） 3月の一般質問でも、新しい事業は何だということは何名かに伺ったんですけれども、そのうちの1つが、今回の補正で、石橋課長、よかった。あり

がとう。それができたのが一番うれしい。

その際に、道の駅を除いてというお話をさせてもらいました。最後に、その道の駅の改修工事、それと道の駅周辺の開発についての質問をして、ちゃんといいことが返ってくればそれで終わりにします。町長、お願いします。

○議長（大原 秀雄君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 道の駅の今、工事につきましては、当然、今年と来年で圏央道の4車線化ができます。それに合わせて、パーキングがうちの道の駅に接続されますので、その容量が増えますので、お客さんの数が増えるということで、それを受け入れるための、やはり道の駅の拡充が必要だということです。当然、レストラン、便所、休憩室、食事と買物するところ、いろんな面で拡幅が必要だと思っています。今、設計を始めまして、周辺の土木工事も始まりましたので、もうそろそろ姿がはっきり見えてくるような状況でございます。

道の駅については、まだほんの一部だと思っています。特に周辺整備につきましては、あれを中心にしながら、いろんな今、町民から出ている要望を一つ一つ足していくことも必要かなと思っています。一番要望で出ているのは、やはり公園の整備をしてくれということでございますけども、これも何とかできればいいなと思っています。用地買収が絡みますので、また農地もありますので、そういったいろんな手続等もありますから、すぐというわけにはいきませんが、順次やっていきたいなと思っていますところでございます。

道の駅の夢を語らせていただきますと、やはりあそこが町民の方も一緒に遊んでもらえる場所にならなきゃ駄目だと思っています。町外だけでは、町の人がやっぱり納得できないんだろーと思います。いつでも町民があそこへ行って遊べるんだというようなものをつくる必要があるのかなと思っています。食事もそうでしょうし、それから買物もできる。散歩もです。あそこをベースにして、お散歩したり、休憩したり、ジョギングしたり、あるいは自転車を乗っていただくというようなことをできる。それと帰ってきてから、あそこはシャワーもありますので、シャワーをして、ご飯を食べて、コーヒーを飲んでというようなこともやってもらえれば、非常にありがたいなと。

それからもう一つ、ドッグランというのも今すごく時代の中で大事にされていまして、犬というのは家族同然なんだそうです。あれが車に乗って来たときに、やっぱり休憩させたり、遊ばしたり、ご飯を食べさせたりというときに、そういう場所が欲しいんだそうございまして、そういったものも併せて併設していければいいなと思っ

ています。みんなが使える、みんなが寄り添える場所にしていければ面白いなと思っています。

我々がこの物をつくっていくときには、恐らくお金も時間もかかると思っていますので、一つ一つやるときには、町民の皆さん、そして議員の皆さんに丁寧に説明をしながら、お金もかかるわけですから、その辺のご了解、ご了承を得ながら、前へ進んでいければいいなと、そんなふうに思っています。

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） 最後になんですけども、町長の先ほどの答弁の中に、防災対策に関したことが入っていました。それと町道3路線を含めた、神崎町の脆弱な部分、それらについてもありました。あるいは、高柳議員、鈴木議員から、医療としての神崎町の医療機関、それらについてもありました。

できればその神崎町に不足している部分、それらをハード的に補完できる部分と、人的に、ソフト的にできる部分とあるとは思うんですけども、町としてはハード的にやる方向で、できればその部分を改善してもらいたい。

私、最後の一般質問ですけど、要望で、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（大原 秀雄君） 以上で、1番 椿 等議員の質問を終わります。

一般質問を続けます。

◇ 10番 寶田久元君 ◇

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田久元議員の質問を許します。

○10番（寶田 久元君） 一般質問を行います。

私の一般質問が終わると、いよいよこのメンバーでの議員での最後の議会になります。この4年間を振り返ってみますと、最初の年は、大型台風が千葉県に上陸し、本町にも大きな被害が出て、それが収まると、その後3年間はコロナ禍で議員活動が制限され、議会終了後の反省会もなし、視察研修旅行もできませんでしたが、私なりに、町民の声を聞いて、議会を通して町政に反映し、椿議員が先ほど言いましたが、点数はつけられませんが、満足した議員活動だったと思います。

明日から6月に入ります。6月18日には、町長、町議の同日選挙になります。この議会が終わると、町中が選挙一色になり、騒がしくなってきます。現在のところ、私が得た情報では、町長選には現職の町長1人が立候補予定で、ほかに予定者がなく、

無投票の公算が大きいです。町議選は、定数10名のところ、現職、新人合わせて11名が名のりを上げています。選挙になる見通しです。現職議員では、私を含め、議員選に出られるが、町長選には誰も出られないという状況です。

さて、質問ですが、今年もポンプ操法の時期が近づいています。今年も小松地区が出場するようですが、既に訓練に入っていると思いますが、仕上がり具合はどうか。また、優勝する勢いなのか。大会は6月のいつですか。

あとは自席で質問します。

○議長（大原 秀雄君） 広瀬総務課長。

○総務課長（広瀬 裕君） ご質問にお答えいたします。

今年度は、6月24日に香取支部ポンプ操法大会が実施されます。こちらには、第1分団第4部の小松部が出場ということで、現在、日夜練習に励んでいるところでございます。

3月から本格的な練習を始めて、5月より成田市消防本部のご指導をいただいております。仕上がり状況につきましては、けが人もなく、上々の仕上がり状況だと伺っております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 香取のポンプ操法大会では、常に優勝は神崎だというように言われております。これは私も消防の本部役員もやりましたが、成田消防署に指導を受けてからが強くなったかなという気がしますが、今年も優勝を狙えるのかなと先ほど壇上でお話ししましたが、総務課長、まだその辺は言っていないんですが、それはそれでいいです。

今まで何回優勝して、特に何連覇したんですか。それで、県大会では、最高の成績はどのくらいだったんですか。

○議長（大原 秀雄君） 広瀬総務課長。

○総務課長（広瀬 裕君） ご質問にお答えします。

手元に資料がございませんので、正確な数字ということではありませんが、12連覇ほどはしているのかなと考えております。

優勝回数としましては、13回程度が記録かなと考えております。

県の大会では、6位が最高位だったと認識しております。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 13年、15年くらい前から優勝ですか。ムラタ団長の頃から

かなと思いますが、それ以後、郷土の名にかけ、優勝することが当たり前だと、神崎の消防団、それを指揮する本部役員は大変だとは思いますが、ただ、話は前に戻しますが、私が消防団長、副団長までやっている頃は、訓練は田植え上がりの今頃から1か月ぐらいとかにして、それで優勝はなかった。真ん中辺くらいで大体あれですが、覚えているのは、椿町長、椿、ダブル等さんですね、これが毛成班が、私が分団長のときに両方とも選手だった。特に椿議員は指揮者でした。当時は、指揮者のほかに1番から3番までで、4人かな。それで水も出さなかった。3位だと思います。

その前に、私が分団長になる前には、郡の2位があったみたいですが、毛成の3位というのは、私の頭の中に10年くらい本部役員をやっていたときに焼きついています。

その後、指導方法も違って、本部役員の列の在り方も違う。訓練の日数も大分、1か月くらいでなくて、私が分団長をやっている頃は、優勝も目指しても、参加することに意義があるかなというようなあれですが、今の神崎消防団はもう優勝という十字架を背負っている。消防団員の人は仕事も持って大変だと思います。

特に、聞くところによると、今年はエンドウ消防団長の地元だと。エンドウ消防団長は、香取郡の支部長にもなっている。これは小松さん挙げて優勝、場合によっちゃ県大会優勝と、そのくらい頑張っているとは風の便りで聞いています。しかも年内から訓練はしている。ただ、消防団員の皆さん、半年近くのポンプ操法の訓練、仕事をもちながら、私は大変だと思います。一生懸命やっているのには水を差すようなことですが、団員の中には、これもどうかたと。

もう一つ、私が本部役員をやっている頃には、八街市、これは県大会でいつも常勝・優勝。それにはそれだけの訓練をしている。私なんか、八街の県大会で優勝する演技を見ました。操り人形のように、パタパタパタ、パタパタパタ、一寸の無駄もない。それには1年がかりで訓練している。

選手になった人は、畑の仕事もある。八街は畑が多いからね。そうすると、ほかの団員が選手の手伝いに来るといって、それが過度の刺激だということで、幾らか手が緩んできた。それで最近、神崎が県大会へ行っているから、私も応援に行くから、常勝八街ではなくなってきましたよね。それも幾らか八街のほうでも見直したのかなと思いますが、神崎も本当にこれ、よいですが、私は町民の声を町政に反映するということで、一部の消防団員から、これは大変だでな、仕事をもちながらと言われたから、これを聞いたわけです。

今年の消防はそれとして、今度、予算的に聞きますが、毎年、その地区にはよる、

寄附を、今年是小松だ、来年は神宿だとか、いろいろ順でやっていくでしょうが、地区でも寄附を集めるのには、ポンプ操法で大体どのくらい……、それは総務課長には分からないでしょうが、50万は下回らないと思います。町として、香取支部大会で幾ら、県大会になったら幾ら、予算を組んでいるんですか。

○議長（大原 秀雄君） 広瀬総務課長。

○総務課長（広瀬 裕君） ご質問にお答えいたします。

町からの交付金としましては、町一般会計から、支部大会出場交付金として28万円、県大会出場交付金として15万円が交付されるというようなことになっております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） ポンプ操法大会で神崎町が香取支部、優勝するのは名誉のことですから、そのくらいはしょうがないとは思いますが。

あと、これは高柳議員がお話ししていましたが、消防団員、今、減少しているという話ですが、また私が何十年も前の消防の役員をやっていた頃には、本町では第1分団7班、第2分団7班、各15名ずつの団員数がいて、本部役員は、団長1人、副団長2人、分団長2人、215名かな、と思いますが、現在、消防団員、班も少なくしているというあれですが、何名くらいの消防団員がいますか。

○議長（大原 秀雄君） 広瀬総務課長。

○総務課長（広瀬 裕君） お答えいたします。

部の数としましては現在、13部となっております。町の条例では、消防団員数187名と規定されております。それに対して、現在の団員数、171名ということで、これは、昨年は3名退団しまして、3名入団ということだったんですけど、今年は2名退団して、1名入団ということで、現在171名となっております。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 私がやっているときから見ると、40名近くは減っているんですが、消防団員を勧誘に行っても断られるような、それとまた消防団員の対象に……、私なんかではもう70になるから団員にはなれないけども、その対象になる年齢も少ないわけですか。ピークのときから見ると、団員数が40人もというのは。

○議長（大原 秀雄君） 広瀬総務課長。

○総務課長（広瀬 裕君） 対象年齢につきましては、ちょっとお時間いただいて、調べたいと考えております。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） もう一つ、これで消防についてですが、高柳議員の話を聞いていると、女性消防団員、高柳議員は何回か言っていて、それと機能消防団員ですか。機能別消防団員。これは今はないでしょうが、町としては、高柳議員は2回質問していると思いますが……、いや、4回か。つくる気はあるんですか。

それと、また女性の、私のおときには婦人火災予防とかといって、婦人会が、女性の会の役員の人が入っていましたが、女性消防団員というのは、まず婦人火災予防というのがあるわけですか。それと、女性消防団と機能消防団、つくる気はあるのか。

○議長（大原 秀雄君） 広瀬総務課長。

○総務課長（広瀬 裕君） お答えいたします。

議員おっしゃる婦人消防隊員ですか、それについては、現在ございません。

機能別消防団につきましては、先ほどもお答えしたとおり、成田市では既に創設されておりますが、香取地区では今現在、創設されているところはないということでございます。時代とともに、消防団の担い手も内容が変わってくるというようなこともありますので、状況に応じて、近隣の状況も踏まえて検討してまいりたいと考えております。

女性部につきましても同様に、なかなか手がないというような状況は変わらないというようなところではございますが、検討してまいりたいと考えております。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 婦人火災予防消防団かな、ちょっと名前はあれですが、そのときには、それには制服まで作ったんですよ。婦人会、この名称も女性の会になって、その役員の人らは5人から10人くらいいたかな。それはもう今はないわけですか。

それともう一つ、団地が増えています。四季の丘、藤の台、成城台、あとは清和団地かな。この団地のほうは、自治体消防というものに関してはどうのような指導とか、団地からの声はないですか。

○議長（大原 秀雄君） 広瀬総務課長。

○総務課長（広瀬 裕君） お答えいたします。

四季の丘、藤の台、成城台、そういったところには現在、消防団、ございませんが、近隣の地区にある既存の消防団のほうに入っている方もいらっしゃいますので、そういった形でこれからも勧誘のほう、進めていけるのかなと思っております。

また、そういった地区で消防団、結成したいということであれば、またそれは相談させていただくことも必要なのかなと考えております。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 町長、先日行われた発酵マラソン大会、天候もよく、大成功だ。町長の行政報告でもありましたが、そのときは町長、触れなかったけども、2,000人いたと。高柳議員か誰かの質問のときには、実質走ったのは1,700人。この300人というのは何ですか。

それと、ボランティアが何か450人くらい、町内外で、これは先ほど聞いていたんですが、まず300人も減っちゃったというのは、どういう訳なんですか。締め切ってから、当日までには300人もの人が減ったみたいですが。

それとボランティア、町内の、私が中を見て歩いたら、マラソンコースも私は交通規制がかかっているというから、ずっと歩きましたが、もちろん安協の人は、香取市の安協の人もやっていました。あとは町がいろんな各種団体、非常勤特別職、今日ここにあったんですが、このような人らにも声をかけてやったわけですか。

1個ずつ聞く。300人も減っちゃったのはどういう訳だ。

○議長（大原 秀雄君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

これは登録をして、当日までにキャンセルがなく、当日来なかったというのが、300人来なかったということです。これは私も、マラソン大会ってよくありますけども、やっぱり当日になって、行けない、都合が悪くなる、いろんな事情で来られない方は大体1割程度はいるわけですし、これは一般的にはしょうがない状況であると思っています。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） ボランティア、350人だというと、あと神崎の非常勤特別職の人にも声はかけたでしょう。教育委員だとか、安協だとかは見ましたが、それと町内だけじゃないでしょう。あともちろん毛成の地元からは何十人も来たでしょうから。椿町長の地元からはいっぱい来たでしょうが、350人とほかを足すと400人みたいになります。こんなに多くの方が名のって来てもらったんですか。こっちが依頼したんですか。例えば香取市の安協の人もいました。そういうのにはどうやったんですか。

○議長（大原 秀雄君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

ボランティアの方々ですが、安協さんについては、神崎支部だけでは到底人数のほうがありませんので、同じ香取警察管内の安協ということで、逆に香取市で行事をする場合でも、神崎の支部の方が行って応援しているという状況になりますので、お互

いに連携を取りながら、ボランティア、警備活動を行っているという状況です。

それ以外のボランティアの方ですが、町の職員以外に、例えば日赤の奉仕団、あと多かったのが毛成区の皆さんですね。それとボランティアの連合をつくっている方、商工会、中学校、中学校の先生方、香取特別支援学校の先生方、消防団、あと個人の方も多数おります。それと稲研であるとか、各団体が自主的に申し込んでいただいて、ボランティアをやっていただいております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） ボランティアに関してのお礼は、何かカードをやったというわけですが、それを聞いて、それと学校の職員、これは出勤扱いにしたんですか。特に中学生は登校で、振替休日をやったみたいですが。小学生にはそれはなかったですか。

それと、中学生に登校日にして、次の日か何かは休みだろうけども、中学校には強制ですか。中学生の生徒は全員、走ったんですか。その辺、聞きます。

○議長（大原 秀雄君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

今回、お弁当の代わりに500円分の食事券、クオカードをボランティアの方にはお配りしました。

神崎中学校につきましては、子どもたちは登校日扱い、先生も仕事の扱いで1日取りましたので、そういった謝礼、クオカードはお渡ししていません。通常の学校1日の授業と同じ扱いになりますので、そういった謝礼等はお渡ししてありません。

それ以外の小学校で自主的にボランティアされた方には、クオカードをお渡ししているところです。

中学生については、選手として走れる子どもたちは、走っていただきました。それ以外で、ボランティアということで応援活動、それと終わってからのごみ拾いだとか、そういった美化活動も行って、1日活動していただきました。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） あとは、職員に関しては高柳議員が聞きましたから、大体、学校の先生と同じで振替休日だということですが、ボランティアに500円のカードを渡したと。商工会が、去年は1,000かな、焼きそば。今年はその倍増、1,000以上作って、去年は完売したんですよ。石橋正彦さんが相当頑張って最後、売ってもらったか

らあれだけど、今年は焼きそばが300以上残ったという。どんなふうに会計、やっているか分からないけれども、300も余っちゃって、このボランティアの人らにカードを配ってあれば、それで買ってもらえばよかったかなと思ったんですが、この商工会の300の焼きそばの収支はどのようになっているんですか。

○議長（大原 秀雄君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） 申し訳ありません、こちらの収支については、こちらでやっておりませんので、全て商工会さんのほうで内部でやっておりますので、収支については把握しておりません。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 町から依頼されたというんだから、材料とか何か、それとも役場が買取りかといって、何か残った300は町が買い取ったのかなど。それを聞いていたんですが。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

会場の出店の関係については、まちづくり課のほうで運営させていただきましたので、私のほうからお話しさせていただきますけれども、商工会さんが作った焼きそば、買取りというような、そこまでのお話というのは、できていたところではないです。

去年は500、焼きそばを作っていただきました。それで足りなかったということで、商工会さんの皆さんで本当に頑張っ、実は出来上がったのは1,200弱ということであったんですけれども、その中で販売700ということではあったんですが、焼きそばだけの収支で見た中では、赤にはなっていないというようなお話はいただいています。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） じゃあ、300余ったのは、商工会が処分したか何かでしょうから、それは商工会の役員会でお聞きします。

町長、今、課長らの答弁の中で、安協は佐原の小江戸マラソンに行っているから、向こうからも今度、そのお返しで応援をしてもらったと。それはあれですが、富里ですか、それと八街の市長らが来て、挨拶じゃないけども、最初の紹介だけで、今度うちのほうでもやります、うちのほうでもスイカマラソン、うちのほうでもピーナツマラソン、佐原では小江戸マラソン。各自治体で、マラソンはよくやっています。その町の特徴を出して。発酵マラソン、神崎はそれを売りに出してやっていますが、けち

をつけるわけじゃないですが、これは神崎町をPRするには、3,000人も来るんだから、これはよいことですが、ただこれほどどこでもそうでしょうが、佐原の小江戸マラソンはどんなふうに決算つくかなど。神崎よりか規模は大きいから。でも神崎でも去年も1,700万、今年も1,700万。これは結構お金がかかるわけですね。

神崎の今の財政じゃ、1,700万は問題はないけども、それで、私も先ほども言いましたが、並木の曲がり角ますからゴール地点まで、車を止めて歩いてきて、ハーフの人らが終わりの頃、私も一緒に陰で見ましたが、あんまり町内の人が見えなかったんですよ。私も神崎では結構顔を知っているからあれですが、知らない人で、町内の参加が、町内の選手は、中学生も含めて、子どもたちも、うちの孫も走りましたが、150名くらいでしょう。去年ほどは、金田課長だったか、今年ほどのくらいかかりますかと言ったら、去年ほどはかかりません。スタッフだとか何とか、いろんな準備はしたといっても、浅野課長の先ほどのあれでは、やっぱり昨年並みにかかってしまった。

蔵まつりにしても、2大イベント、町長はこれを2大イベントとして育てると。蔵まつりは結構、町の商工会の商店だとか何かが物販、売りますから、結構、神崎町にお金が落ちます。それでそれほど、1,700万はかからない。何百万単位ですから、そんなにお金がかからない。やっぱりマラソン大会は、このくらいかかるのはしょうがないですか。それを町長でも課長でもいい、聞きます。

○議長（大原 秀雄君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

単年度、大会ごとの経費としては、今回、1,700万くらいの見込みということで、半分くらいは参加費等で賄えるんですが、半数くらいは町からの補助金がなければ、実際には運営できないという状況ではあります。

短いスパンで見れば、確かに経費としては大きいんですが、神崎町の名前を近隣だけではなくて、今回、宮城から沖縄まで参加者がありましたので、全国にその名前を、神崎町をPRできているという状況です。マラソン好きな方は近隣だけではなくて日本各地におります。そういった方が神崎町に注目して、神崎町のいいところ、発酵文化を知って、神崎町はこんなにいいところなんだよというのを知っていただいて、それが伝播して、いずれは神崎町の評価が上がる、神崎町は住みよいまちであるというのが将来的に見えてくれば、短いスパンではお金のかかる事業であっても、長期計画で見れば、町の知名度を上げる有力なPR方法だと思っております。

そう考えれば、単年度で町からは年間予算で500万ですか、予算計上して、実際に

は補正がありますので、若干増えたりはしますけども、それに見合った将来的な投資だとは考えております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 広瀬総務課長。

○総務課長（広瀬 裕君） 先ほどの消防団の年齢について、お答えさせていただきたいと思います。

町の条例では、消防団員の条件としまして、年齢18歳以上の者とうたわれております。ただし、上限は定められておりません。一方で、団員としては、体が丈夫で、消防活動に耐えられる者というようなことでうたわれておりますので、そういったことでご承知おきいただきたいと思います。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 消防に関しては、じゃあ、18歳以上。ただ上限はないというけども、私の71歳じゃ無理でしょうから。

浅野課長、ごめんなさい、1,700万と言ったけれども、一般財源から1,700万じゃないでしょう。会費から来ているから、一般財源からどのくらい、会費がどのくらい。すみません、周りの聞いている人は、全部一般財源から1,700万出ると思っていますが、まだざっくりでもいいですが、会費で、一般財源からどのくらい出るわけですか。

○議長（大原 秀雄君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） 高柳議員のご質問でもお答えしましたが、まだ最終的な決算、出ておりませんので、見込みという形になりますが、予算上、町からの補助金については、今大会、第2回大会としては803万9,000円。4年度予算の500万円プラス、今年度から残りの分を頂いて、合計で803万9,000円の予算を組んでおります。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） すみません。聞きようによっちゃ、一般財源、会費でなくて1,700万かかるけれども、一般財源からは、4年度で補正で、当初で500万、500万で約1,000万ぐらい組んであるから、少しは残るという感じですよ。800万くらいですね。

次に、道の駅に行きます。道の駅の株主総会が6月3日、行われますが、売上げは好調なようです。町長の行政報告の中でも、このコロナ禍でも、令和元年の来場者が80万、コロナのときには70万人になっている。令和4年、去年は80万人にまた盛り返

したというんですが、詳細については株主総会で聞きますが、私のところには決算書を持ってきていますから、ある程度は分かりますが、相当好調な売上げがあるわけでしょう。それを聞きます。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） それでは、お答えいたします。

寶田議員おっしゃったように、6月3日が株主総会ということであるわけですが、実際、決算のほうは済んでいて、申告のほうも出ているということで、売上額面だけ申し上げさせていただきますと、総額ベース、要はお客様がお金を払った金額で8億2,700万円という金額です。こちらの金額につきましては、過去最高というような額面になっています。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 今まで7億台だったから、過去最高ですね。8億になって。

圏央道4車線化に伴い、道の駅の脇にPAができますが、それに伴い、道の駅増築計画は予定どおり進んでいるというわけですから、それはよいです。

町長が公園をつくるとか、先ほどはドッグランだなんて、そういう発想がありましたが、それは向野寄りに土がいっぱい積んであるところ、あれは町が買い取ったわけですか。それで、あの辺に公園だとかドッグランを予定しているわけですか。予定じゃない、町長の考えは、ドッグランや公園なんかも脇につくりたいと言ったから、場所的にはあそこかなと思います。向野寄りに高く積み上げている、あれは町が買取りで、そこへつくる予定か。

○議長（大原 秀雄君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） まだ確定したわけではございません。先ほどもお話をさせていただきましたけれども、やはりお金も時間もかかるわけですから、皆様方と協議しながら進めていくことが大事だろうと思っています。

何も決まっておらず、ただ、あの辺に今、ストックヤードがあるわけです。あの土地を、工事が終われば、国は田んぼとして元へ戻して返すわけであります。ですから、あの土地を何とか有効利用できないかなという、まだ夢のような話なんです。何も具体的に決まったものではなくて、せっかくあそこまで埋めてあるのに、あれを土を取って戻しちゃうわけです。それはもったいない話だねということで、せっかく今、5メートルも土を盛ってありますので、何とかうまく利用できないのかなというような、まだそんな状況であります。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） そうしますと、あれは国が借りて今、土をストックでやっているというわけで、終わったら地主に返すと。土地代を払って借りているというわけですか。

それと、面積的にも相当ありますが、それは町では買い取るような計画もあるようです。町長の考えだよ。町長、もう2期目が確実ですから、この4年間ではそのような計画があるでしょうが、あれは向野、松崎、あの近くが地主、主にあの人らの田んぼなんですか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

十三間戸集落の方の所有地というようなことになります。

以上です。（「面積的には」と呼ぶ者の声あり）面積は、3町歩には少し欠ける2町3反ぐらいあったかなとは思いますが。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 大体あの面積があれば、いろんなことができますから、今のところは、それをどのようにしていいかというのを計画、考えているということですか。実質はまだそこまでは話は進んでいないということですね。

大原議長、次へ行きます。もうこの7月で任期が終わります。選挙は18日ですが、7月31日、一丁目一番地、最優先事項だよ。政治用語で。町長の、ここでしゃべっちゃあれだけど、ご息さんの結婚式にも、議長のご息さんの結婚式でも町長の挨拶で、それも大原議長が一生懸命やったというあれですが、4年間で本当に、今まで何年もできなかったのを、できる見通しですが、7月、これは着工できるんですか。県の事業ですが。話だけじゃしょうがないから、7月着工だというのは聞いていますが、県の事業だけでも、町のほうにそれだけのことは来ているわけですか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

千葉県香取土木事務所が実施しております郡県道踏切の拡幅ですけれども、昨年度、地権者との用地交渉が完了しております。それで、今年から拡幅に支障となる構造物の撤去工事に着手するというところで伺っています。

踏切工事自体は、JR東日本のほうで実施することとなりますけれども、千葉県香取土木事務所と協定を締結というようなことで、そちらの協定が想定以上に時間を要してしまったということで、2か月程度、遅れているというようなお話です。ただし、

本当について最近なんですけれども、先日、香取土木事務所とＪＲ東日本の協定が締結されたということでお話をいただいておりますので、これから現地に踏切工事に着手するといった旨の看板を土木事務所のほうで設置して、町民の皆様へ周知を図るといような予定を組んでいるということで伺っています。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 工事着工してしまえばいいんだよ。次に町道3路線だけでも、工事に入らないと見えないわけなんですよ。それで、7月工事着工になるんですか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

先ほど、協定を締結できましたということでお話しさせていただいたところなんですけれども、撤去工事そのものは、10月くらいからのスタートになるのかなというようなめどでいるということです。ただし、準備工等もあります。現地測量等もごぞいますから、9月頃からは、あの辺に現場作業員が歩くようになるのかなということで、お話をいただいています。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 3月の私の一般質問では、7月工事着工だといったけれども、2か月遅れたということですね。でも大原議長、一安心ですよ。もうそこまで行ったから。

それで、あそこの道路は踏切、狭くて、今それで拡張、拡張といっているんですが、工事に入った場合に、交通を止めるわけにはいかないから、やっている限り全部迂回させるというわけにもいかないでしょう。踏切だから。完成までに何年くらいかかるのか。何年ではない、何か月くらいでやっちゃわないと、実際には交通渋滞になってしまうし、踏切工事、田中踏切辺りとは交通量が訳が違うから、何か月くらいかかるのかな。仮に9月から始まったとして。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

本当に細かいところになりますと、ＪＲさんと土木さんでまだ詰めている最中ということではあるんですけれども、こちらでお話をいただいている中で、時期的には、1月から3月の間になろうかというようなお話だったんですが、踏切工事ですので、電

車の走っていない時間、11時から4時の時間帯に、完全にそこを閉鎖して行う工事というのが3日から4日程度、その間にあるというようなことです。

そのほかは日中も可能な工事を行っていくというようなところになるろうかと思しますので、完全に踏切に手をつけてという工事については、4日程度、年明けの頃になるかなというようなめどということで伺っております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） そういうわけですか。終電から始発までの間に、夜間工事をやるから、実際には3日、4日が通行止めになるぐらいですか。ではそれは、踏切については分かりました。

これは通告していないからすぐに分かるけども、大原議長の前が、私は何回も質問しているけれども、ガタガタ、ガタガタしている。その再整備には、もう一回工事するのに管を入れるというわけですが、今、香取市の三興組が何かをやっています。あれをまた管を施工した場合には、今度は完全舗装、今の仮舗装でなくて、完全舗装にできるわけなんですか。

○議長（大原 秀雄君） 越川まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（越川 勝也君） 寶田議員に回答いたします。

今、私のほうで土木のほうで聞いている情報になるんですけども、取りあえず今やっている区間については、本復旧を行うという話を聞いております。その後については、また調整しながら進めていくということで聞いております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 今回、越川主幹、初出場ですよ。新人いじめではないですが、だからあれは今度、完全舗装で、全部仕上がるわけですか。これを確認します。

○議長（大原 秀雄君） 越川まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（越川 勝也君） まだ完全に土木のほうから工事の内容のほうは伝わってはきていないんですけども、今年度、実施する分については、途中まで本復旧をするという話を聞いています。それ以上の情報は、申し訳ないんですけど、今のところは分かりません。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 初出場なのに、よい答弁です。しかも、あれは町が事業主

体じゃなくて、県が事業主体ですので、これは余計なことでした。

でも緊張するでしょう。質問する人らは、私はまだ緊張していますからね。

次は、町道3路線。町長の任期ももうそろそろです。町長、4年前、単純的に言うと植房の道路、正式な名前は成田神崎線、即、重機も入れる。それで、1年目は切土だけはやったかな。それからなかなか予定どおりは進まなかった。

これで、私も町道3路線は何回も質問しておりますが、いつ完成かというのは、その3つの路線、区切れないんだよね。いつできるのかというのは。特に植房の道路はもう何十年も前からやっていて、あれも完成すれば、消防署の分遣所が名木にある。米沢地区の緊急車両は、あれをすぐ入ってこられるんですよ。植房の区民だけでなく、緊急自動車は、米沢地区も今の倍以上、早く来られるわけです。今は遠回りして来ていますから。

まず植房の道路から聞きます。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

いつ完成というようなお話ですか。大変恐縮なんですけれども、いつ完成というのが、国の国庫金の配分にも関わってくるところもありますので、この時期に完成ということをお願いするのが少し難しい状態ということで、ご理解いただきますとありがたいと思います。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 国の国庫金について話合いをしていますが、毎年、毎年、繰越金だとか流用して、予算は流すときもあるし、予算はついているわけですか。地元で土地が買えなかったでしょう。それが原因じゃないんですか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

用地の部分の関係で、着手まで行っていない区間というのもあるところですが、実際、現地のほうにつきましては、令和2年に40メートル、令和3年60メートル、令和4年に104メートルということで、現地着手しております。今年は360メートルということで、長い区間、盛土・切土の工事を行うというようなことになっている状態ですけれども、成田市側のほうは、今年度でおおむね届くというようなところになってまいりますので、これから交付金、実際、重点事業というような形で実施しております。3年、4年、5年については、国庫金の額というのがある程度、要望どおりの額についております。

これ以後、また国庫金の額というのが絞られてくるようなところもございますので、これは要望しながら進めていくというようなことになろうかなと思います。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 成田市側は成田市の財政だから予算もあるし、距離が短い。それは分かるけども、あと土地も購入して、工事もすぐできるというあれですが、神崎側がなかなか進まないというわけです。

これは、私が思うのには、土地単価はどうかね。道の駅周辺は、圏央道の関係で結構、高い相場なんです。だから植房は植房なりの、何というかな、土地何とかという関係もあれで低い。土地が安いとか高いとか、そういうので不動産鑑定ですか、不動産鑑定で、道の駅周辺も圏央道のあれで、結構、道の駅も高い相場で買ったんですが、土地を購入する場合に、土地単価の件に関しては問題ないわけですか。それとも相続だとか、よく相続、相続とやっているけれども、それはどうなんですか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

土地単価の関係ではなく、先ほど相続というお話もありました。未相続の用地もあります。また、別の要件で用地交渉が整っていないものがあるということで、ご認識いただければと思います。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 今度は町長に聞きます。町長、2階建てですよ。毛成橋がすぐ見えますよね。それで毛成橋、長寿命化にもあそこはなっているけれども、長寿命化で直すほかないとなっているもの、それはそのうち架け替えるからといって延ばしている。毎年のように弱ってはくるでしょうが、毛成橋に関しても、町長は、先ほどの話では、もうどんどん土地を買ったところから工事を始めてしまえと言っていますが、毛成橋と毛成堀籠線も年数も切れないですよ。毛成橋について、どうですか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

先ほど国庫金のお話を少しさせていただいたかと思います。実は毛成橋については、毛成橋といいますか、毛成堀籠線に関しましては、挙げた要望の非常に低率の国庫金しかつかないような状態ではありました。

そういったこともありまして、今年度については用地買収をというような予定にはなっております。国庫金を優先といいますか、重点にする重点の事業、これはもう重

点の事業ということで、短期間で行いますというような事業というのを、町のほうで選定していくところがあります。その重点の事業というのは、予算の配分というのが強くつきやすいような状態です。

現在は、この植房線、また道の駅の関連の事業というのは重点になっておりますので、そちらのほうの予算配分が強く出ているということで、予算配分が毛成堀籠線については低率であったというような状態です。

ですので、これから毛成橋に着手するというときには、事業を重点化して進めるというようなこととなりますので、現状では、まだ用地買収を今年度は進めるというような状態になっております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 毛成橋を工事着工、当初から私は聞いていたけど、あれは2年がかりでやりますよね。毛成橋の工事は。

それと、もう土地を売っちゃった人も、まだ工事が始まらないから田んぼの耕作はしていいわけなんですか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

用地買収した箇所につきましては、耕作していいのかというお話というのは難しいところですが、仮畦畔をつくっている状態ではありませんので、耕作しづらい状態であるとか、荒れてしまうというのを考えたところでは、現状、保全管理というようなことで、農家の皆様に従来の状態で利用いただいているような状態ではありません。

以上です。（「毛成橋の工事。工事は2年かかるのか」と呼ぶ者の声あり）

○議長（大原 秀雄君） 石橋課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） 橋の工事の2年、期間については、ちょっとお時間をいただきまして、お答えさせていただきます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） あとは神宿松崎線は、この4年間で椿町政のうちにできると思いますから、これに関してはいいです。

あと、スポーツ少年団についてお聞きします。今、少子化の中で、神崎もスポーツ少年団が幾つもあるみたいですが、幾つくらいあるわけなんですか。

それと各、神崎エンジェルスとか、F C神崎か、これはサッカーだろうけども、そ

ういう団体には、補助金は町としても出しているわけですか。

○議長（大原 秀雄君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） スポーツ少年団の数ということですが、本町には4つございます。野球、サッカー、バスケットボール、剣道の4つになります。

補助金については、調べてからご回答いたします。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） バスケット、剣道、あと野球、サッカー。少子化では、選手が活動しているからでしょうか、選手があるわけなんですか。選手があるから活動しているんでしょうが、選手が足りないようなときとか。

それと、私の孫が小学2年ですが、私に似て体育のほうが好きですから、この前も2キロに出て完走して、上位だったという話も聞いていますが、それはいいとして、神崎エンジェルスは、監督は違いますが、教育委員をやっている席郁男さんですか、それだとかF C神崎は、これも元教育委員だった松岡さん。選手の取りっこになっているんですよ。小学2年生で。寶田君、サッカーやらないか、野球やらないかと言って。それで私の祖父の勧めで、野球のほうがいいよというわけで今、野球部に行っているんだけど、時々見学に行くと、女の子がやっているんですよ。女の子がピッチャーをやっていたり。私らのときには考えられなかったんだけど、それだけ選手がいないのかなと。それで、小学2年生で、私が行ったときにはライパチかな、ライトで8番か9番で。それで、大会をしょっちゅうやっているみたいで、2回か3回で何十対ゼロで、コールドまで持っていけないんですよ。低学年で、関さんに、何だ、これじゃみっともないな、大谷のいるエンゼルスと同じ名前じゃないかと言っているんだけど、選手がないんだよというわけで。だから寶田さんの孫も小学校2年生だけでも、レギュラーですから。

だからこの4つは活動しているんだろうけども、それだけの選手がいるのかなと。

それとあとは、補助金も出しているんでしょうが、それは後から聞きますが、それも分かりませんか。

○議長（大原 秀雄君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） 各少年団の人数のほうは把握しております。

まず、野球ですが、男子9名、女子2名の合計11名。ぎりぎりチームが組めるような状況です。サッカーについては、男子20人、女子5人、合計25人。バスケットボールについては、男子7人、女子4人の11人。剣道は、男子4人、女子6人の合計10人ということです。

野球については、お話を聞いているんですけども、低学年を入れないとチームが組めないということで、代わりの選手もなかなか少ない中なので、実際には1回戦、2回戦で敗退が多いということで、やはり人数が少ない、代替の選手もいないということで、サッカーは25人いるんですが、野球のほうがちょっと人数が少ないような状況になっております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） これは小学生だけですか。中学生は入らないですか。スポーツ少年団。

○議長（大原 秀雄君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） 小学生までです。6年生までです。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 中学生になれば、中学校でそれだけの部活があるから、ここに入るわけですか。

ただ、前回の定例議会かな、石橋議員が、中学校の部活も指導者が大変だ、学校の先生は、要は教員、これは教員の仕事であれで、それでその後の放課後の部活、今は部活をやる先生はブラック企業だと石橋議員が。こういう民間でのそれを今後は文科省も推薦しているというわけですが、それはそれとして、やっぱり中学校でも人が少ない。

それで、教育長に聞きますが、中学校にも適材適所の先生が……、野球の経験のない人が野球をやったり、そういうのがあるから、その辺はいいけども、今度は審判に出るのが大変だというわけ。野球のアウト、セーフもぎりぎりなのもあるけども、まあ、多少は分かる。剣道の同時打ちなんか、あれは剣道をやった人でなければ判定できない。

スポーツ少年団の監督・コーチは案外、優秀な指導者がいます。私が知っている限り。スポーツ少年団が終わって、中学に入学して、それから今度、部活に入っても、指導者には適材適所の先生がいるわけですか。神崎中に。

○議長（大原 秀雄君） 教育長。

○教育長（小川 泰求君） お答えします。

必ずしも適材適所とは言えないと思いますけれども、例えば今の中学校でいえば、剣道、サッカー、野球、陸上、テニス、それなりに高校、大学まで行った経験、あるいは中学校だけの経験もありますけれども、おおよそ経験者がなっている。

ただ、必ずしもこれは部活で人事をしているわけではないので、年によっては、先ほど寶田議員がおっしゃったように、剣道部に全く経験のない人が行く可能性も十分あると思います。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） スポーツ少年団は小学生だけで、また野球の好きな人、サッカーの好きな人は部活に入ってやるんでしょうが、これは分からなければいいとはあれだけでも、リトルリーグというのがありますよね。あれは何歳までですか。

それで、リトルリーグは、スポーツ少年団からこれは出ていって、今度リトルリーグ。それは中学から高校に行く間、1年空いちやうという話なんです。そうすると、リトルリーグは硬球でやるから、そうすると、中学は軟球だから、そうすると肩をやっちゃうというわけで、ほかの部活、陸上部が何かに入るというわけですが、スポーツ少年団、6年で終わってから、よくリトルリーグ、これは神崎にありませんが、結構近隣にはあります。それはそのスポーツ少年団を出てから、野球の好きな人はそっちへ行く。サッカーはサッカーでもそういうのがあるんでしょうが、その民間でやっているような、野球のリトルリーグだけ聞いて終わりにします。

○議長（大原 秀雄君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） リトルが何歳までかは、はっきり今お答えできませんけども、シニアと言っています。それで、例えば神崎中ですと、今、香取郡に中学校10校あるんですけども、この前、春の郡大会があったんですけども、3校しか出場できませんでした。その3校というのは、単独ではなくて、単独の中学校もあるし、どことどことどこがついて合同チームですね。

なぜ少ないかという、子どもの数が減っていることもあるんですけども、少年野球からそのままシニアに行くんですね。ですから、成田ですとか佐倉ですとか神栖ですとか佐原ですとか、そういったところに行く子が比較的、多いので、前はリトルから中学校の野球を経て、高校の硬式というふうに行っていたんですけど、今はサッカーも野球も、裾野を広げているので、サッカーも、いわゆるそういう支配下のところに行ったり、野球もシニアに行ったりという子が多いので、そういう子は陸上部に取りあえず名前は入ったりとか、パソコン部に入ったりとか、そういうようなことでやっているの、必ずしも少年野球が全部、中学校に行って野球をやるわけではないというところですね。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） これは全国的な問題で、少子化だからしょうがないというわけですけど、私の母校、下総高校ですが、先日総会があって、聞いて驚いたのは、野球部一つもつukれない。だから他校のどことかと。高校で合併して、そして県予選に行くという。私の母校は1回戦でいつもコールド負けですから。

あと選挙に行きます。先ほど壇上である程度、明日からは神崎町が選挙一色で騒がしくなるなど思っていますが、私は今もある程度、少しですが、選挙運動をやっていますが、今のところ低調な感じがします。投票率はまた落ちるのかなというような感じがします。

その投票率アップに、若年層や高校生、高校生でも3年生は選挙権があるわけですよ。今回は、選挙法が変わって、町のほうもいろいろ候補者の公約やスローガンを公報に載せてやる。これは投票率アップにもつながると思いますが、まず、選挙法が変わって、これくらいですか、この前の説明会は私は行きませんでした。あのくらいの啓発、投票率を上げるというのは、まず紙媒体で、各、私らの公約やスローガンを今度、各区長に配布するんですよね。それと、この前、高橋議員が質問したかな、電子媒体。今、ホームページでも池上課長は流すような話もしていましたが、どのように町としては投票率アップを町民に声をかけるわけですか。

○議長（大原 秀雄君） 池上総務課担当課長。

○総務課担当課長（池上 至人君） 寶田議員の質問にお答えいたします。

まず、選挙啓発の方法ということで、選挙公報の話になります。今回の町長選挙及び議会議員一般選挙より、町では選挙候補者の政見、政策等を掲載した選挙公報を発行することとしております。

選挙公報は、選挙の告示後に区長配布において各戸配布をする予定でおります。また、町のホームページにも即時掲載をする予定でおります。また、区長配布期間が告示日4日、5日しかありませんので、届かない方等がいるといけませんので、役場総務課、また、若い方が比較的集まる駅のステーションホール、神崎のふれあいプラザ等にも配布を予定しております。

続きまして、それ以外の啓発の方法ということなんですけども、町の広報による選挙の啓発をこのところ行ってきております。具体的に申し上げますとは、令和5年の3月号におきまして、今回から適用となる選挙公営制度、供託金制度、また、同時選挙における日程等の啓発を、見開きの2ページを使って行いました。

また、翌4月号におきまして、同時選挙における立候補者説明会、また選挙当日ま

でのスケジュール等の記事を掲載しております。

また今日、各区長さんのほうにお配りしましたが、6月号においても、選挙の啓発記事ということで、広報における町民の方に選挙の啓発を行ってきているところであります。

以上になります。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 今回から供託金、町長に立候補する人は50万、町会議員は15万かな。私も供託金は納めてきましたが、供託金はこれ、法務局、国に行っちゃああれで、選挙法が変わって、町としてもいっぱい今度は町長選並みに町会議員も車の選挙カーの油代だとか、いろんなのはかかるわけなんですよ。だから、従来の選挙の予算より、町長選は大体、供託金だとか油代だとか何かいろいろ出ます。ポスター代も幾らか補助が出るような話もありますが、議員選挙には、今までの4年前の議員選挙より、町としては相当の予算がかかっているんじゃないですか。それで、供託金は町に入らないんですよ。

○議長（大原 秀雄君） 池上総務課担当課長。

○総務課担当課長（池上 至人君） 供託金の流れであります。法務局のほうに納めていただいた形になっていると思います。ただ、没収点に達しなかった場合の供託金の行き先ということでよろしいでしょうか。（「そうです」と呼ぶ者の声あり）それに関しましては、没収された供託金について、公職選挙法の93条に載っておるんですけども、国政選挙の場合には国庫に入ることになります。また、地方選挙の場合は、当該地方公共団体のほうに帰属するとなっておりますので、町のほうに入ってくるという形になります。没収点に達しなかった場合の供託金の扱いになります。

あと何でしたっけ。（「町の予算」と呼ぶ者の声あり）町の予算でありますけども、やはり選挙公営の分が前回よりも増えております。選挙公営は、選挙運動自動車の使用、選挙ビラの作成、ポスターの作成に関する費用が公費負担となっております。この分にかかる費用につきましては、予算ベースではありますけども、500万ほど予算計上しております。ただ、これが全部使われるということは想定していないんですけども、ただ、マックスで支出をするということで、倍の予算計上のほうをしております。

以上になります。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 私は一番人気ないから、供託金没収かなと思われまから、

一生懸命やりますが、もう私ののぼり旗は壊されちゃっているの、それだけ人気がないから、一生懸命、供託金没収にならないようにやります。

それと、あとはいろいろな制約で、選挙違反が出るとか何とかと、先日、二、三日前に香取警察の選挙担当の人が私に寶田さん、違反はしないようによ、駄目ですよ。横芝光では、クオカードで違反で当選したのが駄目だという。戸別訪問も、ピンポンをやったら駄目。ポスティングならいいと。ピンポンやって、それで迷惑がかかったといったら、警察にそれが来たら、それはイエローカード、注意にはしますからと。なかなか選挙運動も難しいわけなんですよ。本当に人気商売です。私なんか一番人気がないから、もうどうしようかなと思っているんだけども。

そこで、明日からではないけども、本来からいって13日が告示だから、告示前には事前運動にもなるとは思いますが、全力で町中を走らなければ。私が発酵マラソンに出なかったのは、発酵マラソンで下手にけがしたり何かしたら、この6月があるからと思って、大事を取って発酵マラソンは出なかったです。

全力で、明日から町中を駆け巡ります。発酵マラソンのハーフやフルマラソンの42.195キロでない、町中を走ったら、相当の距離数になりますから。そういうわけで、今回のこのメンバーでの議会は、大原議長、最後。そしてコロナも終わったし、今日は最後の懇親会です。4年間のいろいろの皆さんのお話を聞きたいと思います。皆さん全員がまた議員になるか、ならないか分からない。私は落選して、ここにはいられないかも分かりませんので、頑張るようにします。

以上で、一般質問を終わりにします。

○議長（大原 秀雄君） 浅野教育課長。

○教育課長（浅野 憲治君） 先ほどの寶田議員の質問で、各スポーツ少年団への補助金の交付の状況をと。回答いたします。

4団体に交付しております。エンジェルスが8万円、F C神崎が8万円、バスケットボールが8万円、剣道が少し下がって6万円、こういった金額を助成しております。以上です。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） 先ほどの毛成橋の橋梁の工事ですけれども、出水期、6月から10月の期間、施工ができないことから、2年かかるようになります。

以上です。（「2年だね、はい。はい、いいです」と呼ぶ者の声あり）

○議長（大原 秀雄君） 以上で、10番 寶田久元議員の質問を終わります。

◎閉会の宣告

○議長（大原 秀雄君） 以上で本定例会に付議されました案件は全て終了いたしました。

会議規則第6条の規定により、本日で閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（大原 秀雄君） 異議なしと認めます。よって、令和5年神崎町議会第2回定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

（午後4時32分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員